

stories

広報かわねほんちょう

きみの未来に、
僕らは何を残せるんだらう—

特集1

未来への投資

すべての人にブロードバンドを

特集2

あなたの元に届けます 食から始まる健康づくり

川根本町健康づくり食生活推進協議会の取り組み

巻末レポ

わたしら元気 毎日が生きがいなんよ。

誰もが笑顔で年齢を重ねてゆくということ

2010

11

No.61

特集1
Special Edition

未来への投資

すべての人にブロードバンドを

町が揺れている――

都市部との情報格差を解消するため、町が進める「光ファイバ網整備計画」
実施期間2年間、最大16億円の事業費を投じる一大プロジェクトだ
事業の概要を説明するため、各地区で開かれた住民説明会

そこには、期待、展望、不安、懸念、疑問……さまざまな声が飛び交っていた
果たして本事業は、町の未来を照らす「光」となり得るのだろうか
現状を、ありのまま伝えたい

【本特集の用語解説】

◎情報格差「デジタルデバイド」

ここでいう情報格差とは「通信格差」を指す。ブロードバンドを利用できる地域とできない地域との情報アクセスへの格差のこと。主に都市部と山間部・離島などの地域格差をいう。

◎ブロードバンド

高速インターネット接続サービスのこと。電話回線と同じ銅線を使うADSL、ケーブルテレビ回線を利用した接続サービス、光ファイバを直接家屋に引き込むFTTH（後述）などがある。

◎光通信（光回線）

光ファイバを利用した通信。従来のADSL回線と比較して、高速大容量の通信が可能であり、最も安定性に優れている。

◎ADSL回線

電話回線を使ってコンピュータのデータを伝送する高速通信システム。

◎ISDN回線

電話回線をデジタル化することで、電話やファクス、データ通信などを統合して

扱うことができるデジタル通信網。

◎ケーブルテレビ

電波を飛ばして放送する地上波テレビと異なり、ケーブル（通信線）を使って番組を送信するテレビ放送のこと。近年では電話サービス、高速インターネット接続サービスなどを提供する局も増えている。

◎アナログ回線

アナログ信号で音声やデータを送受信する回線。一般的な電話回線。

◎ダイヤルアップ接続

電話回線やISDN回線などを通じてインターネットなどに接続すること。

◎モバイルデータ通信

有線のインターネット接続と異なり、無線通信を使って高速インターネット接続する方法。

◎bps [ビーピーエス]

1秒間に何ビットのデータが流れるかを表す単位。

◎Jアラート

全国瞬時警報システム。通信衛星と市町村の同報無線を利用し、緊急情報を住民に対して瞬時に伝えるシステム。

◎インフラ

産業や生活の基盤となる公共施設や公共設備のこと。上下水道や道路、鉄道、電気、電話、ガス、学校、病院、通信回線などが挙げられる。

◎プロバイダ

インターネットに接続するためのサービスを提供する企業のこと。

◎FTTH [エフティーティーエイチ]

光ファイバを個人の住宅まで直接引き込み、高速通信環境を構築する方法。ファイバー・トゥ・ザ・ホームの頭文字。

◎E-Japan [エジャパン] 構想

すべての国民が情報通信技術を活用できる、日本型IT社会を実現するための国の構想。

総務省が進める「光の道構想」

2015年ごろを目途に、全国すべての世帯でブロードバンドサービスを利用できる社会の実現を目指した構想。今後整備すべきインフラとして、電子政府、教育、医療などの利活用を通じて豊かな国民生活を実現させるため、将来を見越した国家目標として「100Mbps以上」のインフラを整備・普及すべきと考えられている。現在、日本のブロードバンドの主力は、光回線やケーブルインターネットなど超高速ブロードバンドへと移行しつつある。既に国内の90%以上の世帯でFTTHをはじめとする超高速ブロードバンドが利用できる環境にある。しかし、山間地域や離島など採算性が低い残り10%の地域については未整備のままとなっている（本町の全域は、未整備地域の10%に含まれる）。基本的な考え方として、民間主導で基盤整備がなされることが原則。だが、採算性の低い地域に民間が参入する可能性は低い。このため未整備地域の基盤整備を促進するため、「公共サービス（医療、教育、行政など）」を実現させるために必要な「ブロードバンド基盤」については、地方自治体などが整備を進めるものとし、国は補助金など財政的な支援をするとしている。

情報化アンケートを2回実施
推進すべきという意見が多数



企画課
森下陸夫課長

町では昨年、町内の「情報化」を進めるべきか、住民の皆さんの意向を確認するため2回のアンケート調査を実施しました。1回目は全世帯と町内100事業所を対象として実施したところ、情報化を「推進すべき」という回答が住民：51%、事業所：79%を占めました。その後、基本設計を作成した段階で、具体的な内容を盛り込んだ2回目の調査を実施。無作為に1000世帯を抽出したところ、86%の人が「賛同する」「おおむね賛同する」という回答でした。町ではこれらの結果から、情報化は必要であると判断し、本事業を進めています。

川根本町

ADSLが主流
一部地域ではISDNも

旧川根町

ADSLが主流

旧金谷町

ADSLが主流

旧島田市

市街地は光ファイバ、それ以外はADSLが主流

近隣地域のブロードバンド整備状況イメージ

島田市の市街地エリアは民間のケーブルテレビ会社などの超高速インターネットを利用しています。しかし初倉エリア、旧金谷町エリア、神座以北エリア、旧川根町エリアでは、今もADSL回線が主流となっています。川根本町はADSL回線が主流となっていますが、一部ではISDN回線を利用している地域もあります。

「ら」というものです。大規模な整備をしたとしても、それに見合った利益が得られない、参入するだけのメリットがないということですね。何か問い合わせをしたり、見積もりを取ったりしましたが、どれも実現は難しいという回答でした。現在、NTTが地名地区で提供しているFWA※のインターネットサービス。これについてもここ数年で停止するという話を聞いています。しかし全国を見渡せば、中山間地域であっても光ファイバ網が整備された地域というのが実際にあります。本町の将来を考えれば、光通信は必要な事業であると考えます」。

今後「本町に光が届く見込みはない」というのが町の見解だ。このまま手をこまねいていけば、急速に進む情報化の波に、本町は取り残されてしまうかもしれない。

FWA…無線による加入者系データ通信サービスの一つ。数Mbpsから数十Mbpsの高速データ通信が可能。

光は待っていても来ない。

chapter
現状の把握

光ファイバを利用した超高速大容量通信の普及が進んでいる。しかし本町を含む近隣地域では、未だADSL回線が主流であり、今後も、民間事業者による光ファイバ整備は期待できないといわれている。

時代と共に進む情報化

自宅のパソコンを使っているときに画像や映像を開こうとすると、なかなか表示されずストレスを感じてしまう。ときにはパソコン自体がフリーズして動かなくなってしまう。光回線の通信を想定して、容量が大きくなりつつある映像や画像を、従来のISDN回線やADSL回線で開こうとすると、しばしばこういった状態を引き起こす。

情報化社会が進むにつれ、その通信手段も進化し続けている。一般家庭にインターネットが普及し始めた1995年ごろ。接続方法はアナログ回線やISDN回線を利用したダイヤルアップ接続が主流だった。

21世紀に入ると、政府によるE-Japan [e-Japan] 構想の策定が後押しし、月額数千円程度で常時接続が可能なADSL回線やケーブルテレビなどの「ブロードバンドサービス」が普及し始める。

ADSL回線は、既存の電話線をそのまま利用できるため工事の手間が少なく済む。また年を追うごとに通信速度は増し、サービスも充実化が図られていった。ケーブルテレビやADSL回線を利用できる地域も急速に拡大し、

その加入者も激増。2004年時点で、その普及率は世界トップレベルにまで成長した。

2003年ごろからは月額1万円程度の料金で、光通信や高速化されたケーブルテレビなどにより、転送速度が100Mbps（ベストエフォート※）という、さらに高速化した常時接続サービスが一般向けにスタートした。

これら高速ブロードバンド回線が、都市部を中心に普及する一方で、山間部や離島などでは整備が遅れが目立ち、情報格差という新たな問題が発生し始めていた。

本町の現状はどうだ

本町では現在、主にADSL回線が主流となっているが、一部ではISDN回線を利用している地域もある。ISDN回線はADSL回線と比べ、通信速度が著しく遅い。このため都市部との情報格差のみならず、本町内でも情報の



企画課
山田貴之 広報情報室長

地域格差が生じているのが現状だ。ISDN回線が主流となっている地域では、モバイルデータ通信によるインターネット接続を利用している人もいる。しかし地形的な影響などにより、想定される速度は得られていないようだ。各地区で開かれた住民説明会でも「携帯電話を利用したモバイルデータ通信を使っているが、期待したほどの速度は出ていない」という声が聞かれていた。

いつか「光」は来るのか

都市部で進む光ファイバのネットワーク。本町にもいつか「光」が来るのだろうか。今後の見通しについて、企画課山田貴之広報情報室長に尋ねた。

「本町では、現在まで光ファイバ網の整備は実現しておらず、今後も民間事業者による整備は、残念ながら期待できません。その理由はごく単純に「採算が合わないか

ベストエフォート…最善の努力はするが、提供する品質（速度）を保証するものではありませんという意味。



旅行代理店に送信したEメールを、相手と電話で確認する静馬さん。速度はモバイルデータ通信約1000Kbps、ISDN回線約26Kbps。画像を添付して送ると、負荷がかりすぎて動かなくなってしまうことも多いという。

ブロードバンド未整備地域の声

町最大の観光資源 最奥地という条件が不利に

町の一番奥に位置する寸又峡温泉(大間)。静かな佇まいが隠れ里のようなイメージを醸し、観光シーズンには都市部から多くの観光客が訪れる。

しかし、町の最奥地という地理的条件が影響し、今もなおブロードバンドは未整備のまま。ISDN回線が主流となっている。

ADSL回線はその特性上、電話局との距離が遠くなるほど速度が遅くなるという性質を持っている。ある程度の速さが見込める範囲は、一般的に「電話局から4キロ以内」とされる。寸又峡はその倍以上の約10キロ。このためADSL回線は提供されていない。

ここ寸又峡温泉で「湯屋飛龍の宿」を営む望月静馬さん。ブロードバンドが利用できないことで、どんな弊害があるのか尋ねてみた。

予約はHPから約7割

宿泊されるお客さんの内、インターネットで予約する人の割合は全体の約7割にのびります。宿のホームページから予約する人もいれば、旅行代理店のホームページから予約する人もいます。

情報通信は、言ってみれば上下水道と同じ生活に必要なインフラ整備です。どの地域も平等にサービスを受けたい。そう思っている人が本町にはたくさんいます。

電話で予約するのが当たり前だった10年ほど前には、考えられなかったことです。

最近では、宿のホームページを見ながら電話をくれるお客さんも増えてきました。基本的な情報をホームページで見ながら、電話で詳細を確認するんですね。

こちらも同じようにホームページを開いて質問に答えるんですが、お客さんのパソコンではさつと次のページに移れるのに、こちらはさつぱり移れない。長く待たせてしまうことが多く、お客さんに迷惑をかけてしまうこともしばしばなんです。

1カ月の電話料が80万円?

ISDN回線では使い勝手が悪過ぎるため、今はモバイルデータ

通信を併用しています。でも請求書を見て驚くんです。なんと1カ月の利用料金が「80万円」なんです。

毎日、モバイルデータ通信で常時接続しているんですね。これは言ってみれば「携帯電話で一日中通話をしている状態」なんです。

定額サービスを利用しているのですが、実際に払う金額は月々約8千円で済みますが、本来なら毎月80万円以上の電話料がかかっているわけです。ちょっと恐ろしい話です。

その割には、期待したほど速度は出ていないんですね。ADSL回線にはとても及びません。モバイルデータ通信は無線なので、天候などにも左右されますし、決して使い勝手が良いとは言えません。ISDN回線に比べたら、多少は

速いので使っているというのが現状です。

「当たり前」という尺度

都会の人が当たり前と思っていることでも、この地域では当たり前じゃないことがたくさんあります。コンビニ、診療所、警察、役所、銀行、学校…。都会の人にとっては、どれも近所にあつて当然のものです。でもここ寸又峡は違う。どこに行くにも車で30分、40分かかってしまう地域なんです。インターネットだって同じです。今の状態では、ほかの観光地に立ち後れてしまうのが目に見えています。お客さんにとつて、最初の電話の印象というのはとても大事です。インターネットが遅くて待



静馬さんをお願いして、先月分の電話料請求書を見せてもらった。中央付近に本来の回線使用料となる8,410,623円が、その下に定額サービスとしてマイナスされる金額が記載されている。1千万円を超える月もあるという。実際に払う金額は、左側にある7,883円。それでも一瞬、ぞっとしてしまう請求書だ。



モバイルデータ通信イメージ



寸又峡温泉「湯屋 飛龍の宿」主人
望月静馬さん(大間)

たせてしまう…。それだけで大きなマイナスなんです。ブロードバンドの整備は、寸又峡にとって死活問題だといえます。

同じ町に住んでいても、中心部と寸又峡では、大きな情報格差があります。情報通信は、言ってみれば上下水道と同じ。必要なインフラ整備です。

蛇口をひねれば水が出る、スイッチを押せば灯りがつく。みんな当たり前と思うかもしれませんが、決して当たり前ではないんです。ちゃんと整備されているから使うことができるんです。

同じ町に住む人間として、生活に必要なサービスは平等に受けたい。そう思っている人が、この町にはたくさんいます。

光ファイバ…ガラスやプラスチックの細い繊維でできている通信ケーブル。非常に高い純度のガラスやプラスチックが使われており、光をスムーズに通す構造になっている。光ファイバのケーブルは、電気信号を流して通信するメタルケーブルと比べて①信号の減衰が少ない②長距離のデータ通信が可能③信号の漏れを遮断しやすいため大量に束ねても相互に干渉しない④通信速度が格段に速い—といった特長がある。

「町」がやる？

chapter
計画の全容

本町で生活するすべての人が「光」の恩恵を受けられるよう町が主体となって町全域に整備する光ファイバ網のネットワーク。小さな町の大きな挑戦の、その全容は。

【不可能を可能にする3つのカラクリ】

カラクリ 「最大」という言葉の意味

1 基本設計額
最大16億円。この金額は、事業の下準備に当たる「基本設計」で算出された金額だ。想定される最大の単価で計算されており、今後本格的に組む「詳細設計」で実際に即した金額に直される。現時点ではどれくらい安くなるかは不明だが、複数業者による見積単価を採用したり、経済比較をしたり、最終的には入札を執行することで、さらに減額されると見込んでいる。

カラクリ 県の補助金と合併特例債

2 県補助金 合併特例債
この事業には「静岡県光ファイバ網整備推進事業費補助金」が適用される。補助率は事業費の4分の1。基本設計の金額で計算すると、4億円が県補助金で賄われる。また「合併特例債」という、合併した自治体に認められる有利な債権が使える（新町建設計画に基づく事業のみ）。これは事業費の95%まで借りられる国の借金。返済は利子を含めた返済額の70%を地方交付税の算定基準額に上乗せされるため、町の実質的な負担は残りの30%となる。これにより町支出の金額は約3.6億円。これを年2,500万円ずつ、15年かけて返済する見通しを立てている。

計算式 16億円×25%（2.5割）＝4億円 【県補助金】
12億円（県補助金を差し引いた分）×70%＝8.4億円 【合併特例債】
12億円－8.4億円＝3.6億円 【町が支出するお金】

カラクリ 削減を見込む経費がある

3 年間予算削減
本事業によって削減を見込める町の経費がある。本庁舎と総合支所、文化会館、観光協会を結んでいる光ファイバの年間賃借料の300万円、出先機関を含めたインターネット料金の年間340万円、郵送料や電話料の一部なども削減できると見込んでおり、削減額は年間約1,000万円にのぼる。これらを差し引くと、町が本事業のために支出する金額は、年間約1,500万円となり、決して実現不可能な金額ではなくなるのだ。

※カラクリ2には期限がある 県の補助金は、平成24年度以降も確実にあるという保証はない。また合併特例債の期限は、合併後10年間。本町では、平成26年までとなっている。補助金、合併特例債とも本事業の大きな財源。逆に言うと、この2つの資金がなければ本事業の実施は非常に困難といえる。

は進められている。
すべての人に光の恩恵を
決して、簡単にできる事業ではない。町内には3,000を超えている世帯がある。民間の事業所なども数え切れないほどある。これらに光ケーブルを引き込み、すべての人が「光」の恩恵を受け

られるよう告知放送端末機を設置。全域で高速インターネット環境を構築しようとするもの。年間予算が約77億円（平成22年度）の本町にとって、最大16億円を投じるこの事業は、町を挙げての一大プロジェクトといっても過言ではない。現在までに、「茶業や林業など、もつとほかに考える課題、優先す

べき事業があるのではないか」という意見も多数寄せられているのが現状だ。
「最大16億円」。途方もない金額に思えてしまう。この山あいの小さな町で、本当に実現できることなのだろうか。実はここには、不可能を可能にする「3つのカラクリ」があったのだ。

光ファイバ網整備は合併時の主要プロジェクト
「情報通信基盤整備事業住民説明会」という、少し難しい名前。説明会が8月から10月にかけて各地区で開催された。これは町が計画を進めている情報通信基盤（光ファイバ網）の整備について、その目的や概要、将来の活用方法などを住民の皆さんに説明し、理解してもらおうとい

う趣旨で開いたもの。担当課職員が各地区に出向いて、「町全域に光ファイバ網を整備して、各世帯や事業所を光ケーブルでつなぎ、高速インターネット環境を構築しよう。光ファイバ網を利用して、高齢者への健康福祉や住民全体の生活支援（見守り、健康相談、買い物支援）などに活用していきたい」と、町が掲げる方針を説明した。現在（10月上旬）までに、ほぼ

全地区で説明会を実施。多くの住民が説明に耳を傾けた。旧町の合併時に策定された「新町建設計画」。この計画の主要事業として位置付けられていた光ファイバ網の整備は現在まで、工法の検討や関係機関との折衝・調整を重ねてきている。
町が整備し、町が所有する光ファイバ網。民間事業者が提供する高速インターネットサービスより、低料金で利用できるよう計画

本当に実現できるの？ 町が主体の光ファイバ網って。



未来への投資

すべての人にブロードバンドを

末機をそれぞれ設置。これによって、自宅にパソコンがなくても行政や地域からの情報を受け取る事ができるようになる。

このほかにも、見守りや健康指導、相談、買い物弱者への支援など、福祉分野への活用もしていく方針だ。

希望者を対象とした「高速インターネット」への接続や、地デジ放送などに対応する「難視対策」といったサービスも見逃すことはできないだろう。

サービス提供は24年度から

施設は本庁舎（上長尾）、総合支所（千頭）付近にセンター施設とサブセンター施設を整備。また、大間地区と接岨地区に長距離対策として中継設備を設置する。

各家庭までの光ケーブル引き込みにについては、一般的に道路上の電柱を利用して個人住宅まで導くFTTH方式を採用する。

本年度、事業の骨格となる「基本設計」を組み、住民説明会を実施。これから、議会の了承を得た上で、本格的な「詳細設計」業務に入っていく予定となっている。

本事業の工事期間は平成23から24年度の2年間を計画している。各種サービスの提供開始は、平成24年度からを目指すとしている。



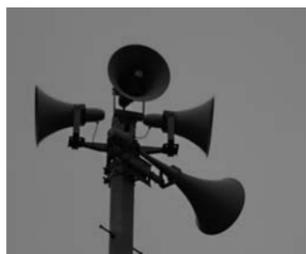
●交通機関の運行情報

台風や集中豪雨などの異常気象時に電話などで問い合わせが多い、大井川鐵道や町営バスなどの運行情報（運休・運転見合わせなどの緊急情報）を告知放送で提供する。

行政や地域からの情報発信

「告知放送」

（ここでは基本的な放送内容について紹介します）



●防災情報・避難勧告

Jアラートや緊急地震速報など、国から発信される緊急情報について、同報無線の屋外スピーカーに接続して情報を発信する。告知放送と同報無線は併用して補完し合う形になる。



●各種行政情報の発信

産業文化祭・ふるさと祭りの開催案内や学級閉鎖のお知らせなど、さまざまな行政情報の発信に活用する。学校単位、地区単位、全世帯対象など、グループ化は無限にできる。



小さなボディの 大きな役割

▲告知放送端末機のデモ機。画面部分に情報が表示される。この端末機に流れる情報は、帰宅した際など「いつでも見ることができる」のが特徴。また何度でも繰り返して再生ができる。同報無線で流す情報には電波法による規制があるが、告知放送はこの規制にしばられないため、より生活に密着した情報を流すことが可能になる。写真はデモ機。実際に各世帯に設置されるものより画面が小さいなど、若干形状が異なっている。

端末機は簡単操作が特徴

右ページ上段の、一見電話機のようにも見える写真。これが各世帯に設置される予定の「告知放送端末機（デモ機）」だ。

この機種はタッチパネル方式を採用しているため、画面にタッチだけで情報を見たり聞いたりすることができ、簡単に使いやすいのが大きな特徴だ。

この端末機を利用して、さまざまなサービスを実施できるよう、検討が始まっている。双方向通信の代表例であるテレビ電話、安否確認、買い物支援、観測カメラを利用した危険個所の監視など、行政からの情報窓口として、幅広い活用を模索中だ。

この端末機を利用したサービス

告知放送以外のサービスも

本事業で提供するサービスは告知放送以外に、次の2つが挙げられる（2つとも希望世帯のみ）。

1 地上デジタル放送の再送信サービス

センター施設で受信した地上デジタルテレビ放送、BS/CSデジタル放送、FMラジオ放送を、光ファイバ網を活用して放送。町内どの世帯でも視聴が可能になる。



2 高速インターネット接続サービス

光ファイバを外部のインターネット回線に接続し、町内どの地区でも高速インターネットが利用できるようになる。利用料金はプロバイダと呼ばれる接続業者の利用料を含め、月額4千円を想定。プロバイダは町と契約した業者のみとなるため、指定はできない。



さまざまな分野で活用を

光ファイバ網という「個人のインターネット利用」を思い浮かべる人が多いのではないだろうか。しかし実際の活用方法は、それにとどまらない。

光ファイバは1 高速・大容量の通信が可能 2 常に接続している 3 双方向の通信が可能である

は、基本的に全世帯を対象とし、月額1世帯1千円の利用料を徴収する予定となっている。

※独居老人世帯などについては減額措置も検討中。

いったん特性を持つているため、行政や地域からの情報発信はもちろんのこと、医療・福祉や教育など幅広い分野への活用が期待されている。本町のような中山間地と都市部との情報格差を解消するため「最良の手段」といわれているのはこのためだ。

本事業では、町内各世帯に光ケーブルを引き込み、告知放送端

情報発信はもとより、医療、福祉、教育などへの活用も期待される告知放送端末機。「光」はインターネットだけじゃない。



地域の活性化を考えるなら必要

わたしの地区は電波過疎地。日ごろから非常に不便さを感じている。5、10年先には誰かが整備するのかもしれないが、それまでわたしたちは我慢しなければいけないのか。山間部には未だに1SDN回線しかつながらない場所もある。そういうこともみんなに知ってほしい。モバイル通信を使っている人もいるが、速度は遅く使えたものではない。どの地域に住んでいても平等な生活を送りたいとみんな思っている。町がすたれていく可能性がある中、地域活性化しようとするなら、インターネットくらいは不自由なく使えないと。高齢者福祉などにも魅力を感じている。

国の動向をもう少し見守っていた方が良いのでは

この事業は、貧乏な町が16億円も使ってやる事業ではないと思う。テレビ電話を使えるというが、実際に使う人が何人いるのだろうか。見守りや医療相談をテレビ電話でやるなど愛情が感じられない。だったら実際に会いに行けばいい。地域ぐるみや人付き合いの良さといったこの町の文化がすたれてしまう可能性もある。もうちょっと情勢を見ながら待っていた方がいい。技術は日進月歩だからだ。5年前に策定した新町建設計画など、もう古いのではないか。

具体的な効果を示してほしい

光ファイバ網は絶対に必要。これがないければ若者はますます町外に出てしまう。ただ若者や一部の人は光ファイバ網の必要性を分かっているが、ほかの人はそんなに金がかかるなら回覧板でいいという人もいる。月額千円を払う必要があるのならば、町外に出た子どもとテレビ電話で会話ができるなど、具体的な例を示して、その素晴らしさを住民に理解してもらう必要があるのではないかと。

月々の利用料が負担になる人も

町の実質的な負担は30年で、それを15年かけて返済していくという。結局、わたしたち町民が払っていくということなのか。人口が減り続けている状態にある本町。15年後には人口がさらに減り、一人当たりの負担が増えるのではないかと。年金暮らしの人たちも多い。月々の利用料も負担になる。そういう人がいることを知ってほしい。役場にこういう事業をやるといわれたら「そういうものか」と思ってしまうが、正直言って、これが良いものかどうか分からない。

期待と不安。

chapter
住民の反応

必要だと感じる声や事業実施を懸念する声…
現在町に対して、さまざまな意見が寄せられている。
どれも町の未来を見据えた貴重な意見だ。
(氏名・性別・地区名は公表しません)

必要性を感じる事業である

同様の設備を導入している村に視察に行き、事業の必要性を感じた。保健師が高齢者とテレビ電話でやりとりする様子を見て、訪問介護の補完になると感じたし、端末機を使いこなせないお年寄りを、小学生が教えることで、1カ月くらいで使えるようになったというエピソードも聞いた。山の中でも、都会と同じサービスが受けられるのは大事なこと。特例債を使って本気でやるのだと期待する。ただ、事業の進め方には疑問を感じている。

全世帯へのアンケートを

テレビは見られるし、ADSL回線で十分だと思う。そうすると、この事業では「告知放送」しかありがたみを感じない。回覧板や戸別受信機で情報発信は賄えている。本事業にどれだけ効果があるのだろうか。できれば住民説明会の終了後に、もう一度、全世帯へのアンケートを実施してほしい。

計画自体悪くない。事業費が問題

この事業は多くの人が関心を持つ事業であるのは間違いない。全体事業費の16億円という金額を大きすぎると町当局は考えないのか。予算の優先順位はどうなっているのか。お茶や林業との兼ね合いはどうか。これが本当に町民が望んでいる計画なのだろうか。広く事業全般を見て考える必要があるのでは。今、大きなお金をかけてでもやるべき事業かという疑問がある。計画自体は悪くない。町にふんだんにお金があるときなら問題なくやれると思う。今こそ、真剣に考える必要がある。

人口を増やす方が先では

町の重点課題として、ほかに優先することがあるのではないだろうか。町内には閉めてしまった店がたくさんある。人口が減って商品が売れないからだ。町の重点施策として、人口を増やすことを考える方が先ではないかと。

ブロードバンドは、年寄りにとって早急に必要なものかも疑問に思う。複雑すぎて使いこなせないことはないのか。

どんな意見が出たか公表を

この事業について、知識に疎い者が多いと思う。説明会で各地区を回ってもらい、ほかではどんな反応だったか、どんな意見が出たか公表してほしい。それを知ること、われわれも勉強していきたいと思うし、考えるきっかけにしたい。将来に向かって、必要な事業であるとは感じている。



本事業推進に対する 住民の反応はどうか。

賛成、反対、期待、疑問…さまざまな発言が飛び出した住民説明会。
どんな意見や質問があり、町はどう答えたのだろうか。
皆さんの一番の関心事である住民説明会の様子を一部紹介する。

質問 住民説明会での 回答

※地区名や個人名はふせてあります。丸数字は一人で複数の質問をした場合です。

事業の主旨・方向性・費用などに関すること

◎質問 ①現代的で良い設備投資だと思ふ。ただし合併時にも要望したが、こういったものをプログラムする会社を本町に誘致するなどの対策がとれないだろうか。②この町には同報無線がある。告知放送端末は本当に必要か。③告知放送端末は、どういった社会活動への活用が考えられるのか。新しい産業や経済効果を生み出すといった、町民サービス以外の方向性も示し

てほしい。

●回答 ①企業の誘致については、他市町ではそういった事例もあるらしいが、住環境の整備なども考えないとならないため、現状では難しい。②同報無線には法的な規制があるが、告知放送はこれに当たらない。同報無線の戸別受信機は町内3分の1の世帯しか加入しておらず、屋外スピーカーに頼らざるを得ないのが現状である。告知放送端末と併用して相互に補完したい。③産業分野への活用については、地域コミュニティ(自治会、まちづくりの会)などへの活用と併せ、当然考えていかななくてはならない。国の方針では、高速大容量の基盤整備を推進しており、福祉・教育・行政への活用

を進めるとしている。

◎質問 ①事業費16億円の内訳は。②端末機は双方向の通信ができるということで、役場に住民の声が相当入るのではないかと住民の声に対応するのはそれぞれの課か、専門の課を新設するのか。
●回答 ①大まかな区分ではあるが「基盤整備(引き込み) 11億5千万円」「地デジ 5千万円」「告知放送端末 3億円」「インターネット整備 1億円」と見込んでいる。②担当部署については、当面関係する各課で対応する方向で考えている。
◎質問 本事業を進めるとい意味の説明会と町では捉えてい

るのか。事業に反対する人もいると思うが、それでも進めるのか。
●回答 町の方針として実施する方向で進めている。そのために説明会を開いていると理解してほしい。町議会へも事業の必要性を説明している。

◎質問 議会だよりの中で「現在のインターネット環境や携帯電話を使ったサービスでブロードバンド環境は手に入る。FTH方式は白紙に戻すべき」とあるが、どうということか。
●回答 議会では何度も同じことを答弁している。議会からは「幹線部分など主な光ファイバだけを整備して各家庭への引き込みは必要ない」「各家庭へは無線を使う方式もある」との意見を受けている。だが、実施したいサービスやコスト面、光ファイバ網の活用を考えるとFTH方式が最善だと町は考えている。

検証を進めていきたい。

◎質問 加入予測を教えてください。
●回答 告知放送端末 12,700世帯、地デジ 150世帯、インターネット 1,000世帯(5年経過時点)で予測を立てている。

◎質問 民間業者が整備しないということ、利益が出ないということ、助成しても通信業者を呼び込む方が良いのでは。
●回答 通信業者を助成することも検討したが、実現の可能性は低い。

◎質問 本事業を運営するのはどこか。役場がやるのか、業者に委託するのか。
●回答 町が運営するか、指定管理者とするか、いくつかの選択肢があるため、その中から検討している段階である。

◎質問 このタイプの告知放送端末を導入している市町村は全国でも12カ所しかない。行政はそれを検証をしたのか。
●回答 昨年度までの実績は12自治体だったが、本年度30自治体が導入を予定している。今後、

◎質問 県内他自治体の整備状況を教えてください。
●回答 光ファイバ網整備は都市部では民間が整備している。静岡市、浜松市、沼津市の一部では自治体が整備しているところがある。告知放送端末を活用

した住民サービスを実施しているところは県内にはない。
◎質問 本町と同程度の財政規模で、同様の設備を持っている自治体があるか。
●回答 県外には存在する。
◎質問 最終的には多数決で事業実施が決まるのか。
●回答 最終的には、議会による事業実施予算の可決が必要となる。

告知放送(端末機)に関すること

◎質問 各家庭に置く告知放送端末機は、高齢者でも簡単に使えるものか。
●回答 この端末機の開発目的は「高齢者に使ってもらいたい」というもの。タッチパネル方式で画面に触れるだけで操作ができる使いやすい設計。まだ現物がないが、11月以降イベントなどでデモをやれたらと考えている。

◎質問 告知放送端末機などの「事業者」の扱いは。
●回答 地デジに関しては個人法人関係なく加入できる。告知



質問 回答

住民説明会での



放送端末機は設置希望のあった法人のみ設置する。ただし経費は一部負担してもらう。

◎質問 無料電話は新しい電話番号が与えられるのか。

◎回答 新たな電話番号を割り振っていく予定。

◎質問 家庭に置く端末機は好きな場所に置けるのか。

◎回答 基本的には自由に置けるが、ケーブルの長さによる。

◎質問 告知放送は、地区を限定して情報を流すことができるのか。

◎回答 できる。各地区一カ所を発信元として、その端末に設定を施せば可能。

ないがネットだけ欲しいという場合はどうなるのか。

◎回答 告知放送が基本ベースにある。それに付帯してほかのサービスも選べるという形で理解してほしい。今後の検討課題。

◎質問 端末機は電話機のように見えるが、家にある電話もこれまで同様必要なのか。

◎回答 端末機の町外との通話は現段階では無理。家庭にある電話機はそのまま継続して使っ

てほしい。

◎質問 告知放送端末機は停電時は使えるのか。

◎回答 使えない。断線(停電)時は、同報無線の戸別受信機、屋外スピーカーなどで対応。端末機に非常用バッテリーを積むと事業費が高額になってしまう。

◎質問 端末機の大きさを教えてほしい。

◎回答 本体は電話機と同じくらい大きさ。画面は7インチ。

◎質問 4,000円というイ

◎質問 閲覧板や広報紙、議会だよりなどはなくなっていくのだろうか。閲覧物が多くて大変なので、この事業により、それらがなくなればいい。

◎回答 閲覧板がなくなるわけではないが、お知らせなどの回覧文書は減っていく見通し。

◎質問 閲覧板が回つてくれば、とりあえず誰でも見るだろうが、でも端末機だと見る人と見ない人で差が出てきてしまう心配がある。大事な情報を見逃してしまふことはないか。

◎回答 皆さんに使いこなしてもらうしかない。操作には慣れが必要だが、使い始めればすぐに慣れると思う。必要があれば説明会なども開きたい。

ンターネット料金には魅力を感じているが、プロバイダを選べないというのは本当か。プロバイダと携帯電話会社をセットで契約している人もいるため、選べないのは困ると思うが。

◎回答 上位回線業者に接続してくれる事業者を捜したが参入する事業者はなかった。このため運営主体自らが接続することとした。切り替え手続きの一切を運営主体が代行していきたい。

◎質問 プロバイダを変えると、費用をかけて取得したドメインを変えなければならぬ。ドメインを変えらるには費用もかかる。そこまで考えてほしい。

◎回答 取得されたホームページのドメインは変更の必要はないと思う。確認する。

◎意見・質問 わたしの地区はインターネットが遅いので、すぐにでも進めてほしいと思っ

ているが、ほかの地区ではどんな状況か教えてほしい。

◎回答 中継局から近い地区ほどインターネットは速度が出る。しかし地区によってはADSLでもつながりにくいところもある。光ファイバ網が整備されれば、町内どの地区でも、同じような速度でインターネットを利

◎質問 各世帯に設置した端末機が故障した場合、修理費は各世帯が出すのか。

◎回答 通常の範囲なら無償で修理する。故意の場合にのみ費用負担してもらう方針。

◎質問 現在は「人と人」のつながりが大切な時代。インターネットやテレビ電話など、人間性が失われるのではないかと心配している。

◎回答 人と人との触れ合いが一番大切だと考えている。それができないとき、このシステムで補完していきたい。高齢者の見守り支援などへの活用を考えている。

◎質問 告知放送端末機はいら

用できるようになる。

◎質問 テレビの共聴組合の地デジ改修が難航している。本事業の光ファイバ網を利用することで地デジの視聴ができるようになった場合、共聴組合はどうなるのか。

◎回答 共聴組合内で考えをまとめる必要がある。

◎質問 アナログ放送は23年7月に終了する。この事業のスケジュールでは、地デジサービスの開始はいつからか。

◎回答 本事業のサービス提供は24年度中からなので、アナログ放送終了には間に合わない。

◎質問 利用するサービスの内容は、その都度変更ができるのか。②料金の徴収はどんな方法を考えているのか。③公民館

などの利用料金の負担は。④引き込みまでは既に完了しているため。⑤口座引き落としなど

を検討。納付書払いにも対応したい。③まだ検討中の段階なの

◎質問 現在「人と人」のつながりが大切な時代。インターネットやテレビ電話など、人間性が失われるのではないかと心配している。

月々の利用料金・ランニングコストなど

◎質問 月々の利用料金は、加入件数によって変わる可能性があるのか。

◎回答 10年スパンで試算しているが、この料金体系で継続していきたいと考えている。

◎質問 光ファイバの耐用年数はどのくらいか。それを過ぎたらどうなるのか。

◎回答 20年と考えている。その後は補修などで対応していく予定。

◎質問 住民から徴収する利用料でやっていけるといいますが、その試算は甘くないか。財政は本当に大丈夫なのか。

◎回答 電柱使用料、回線使用料など余裕を持って試算している。今後も交渉により経費は下がっていく。事業収支はプラスの見込みである。

◎質問 光ケーブルの断線は心配ないか。修繕費用は非常に高額だと聞く。

◎回答 光ケーブルはかなり丈夫だと聞いている。絶対とは言えないが、以前のもより切れにくくなっているのは確か。対策は十分に施す予定。

◎質問 光ケーブルの断線は心配ないか。修繕費用は非常に高額だと聞く。

◎回答 光ケーブルはかなり丈夫だと聞いている。絶対とは言えないが、以前のもより切れにくくなっているのは確か。対策は十分に施す予定。

◎質問 光ケーブルの耐用年数はどのくらいか。それを過ぎたらどうなるのか。

◎回答 20年と考えている。その後は補修などで対応していく予定。

◎質問 20年と考えている。その後は補修などで対応していく予定。

◎回答 20年と考えている。その後は補修などで対応していく予定。

▶各地区で開催された説明会には、大勢の人が参加しました。どの参加者も真剣な表情で耳を傾け、説明の後には多くの住民から質問が投げかけられました。



未来への投資
すべての人にブロードバンドを

可能性の追求

高齢化率が40%を超える本町。高齢者福祉への対応は、早急に考えなければならぬ課題となっている。端末機を活用した見守りや買い物支援など、各分野で検討が始まっている。

chapter 活用の方向性

総務省が発表した推計では、65歳以上の高齢者は過去最高の2,944万人(全体の23・1%)となり、女性の4人に1人、男性の5人に1人が高齢者となった。高齢化率が県内で最も高い本町。65歳以上人口は約3,500人、独居世帯は約440世帯にのぼる。高齢者が安心して暮らすことのできるまちづくりは一番の課題といえるだろう。

経済産業省では5月、全国の買い物弱者は約600万人にのぼると推計を発表。買物の利便性を高める民間事業を、市町村が補助する必要があると提言した。10月7日の商工会(上長尾)会議室では、告知放送端末機を活用した「買い物弱者」支援について模索する「情報収集を兼ねた概要説明会」が開かれ、商工会、役場関係課などが顔を合わせた。約1時間、どんな議論が交わされたのだろうか。

食サービスが提供されています。町で導入を予定している「告知放送端末機」を活用し、配食サービスだけではなく、「買い物弱者」の人たちを支援する方法がどうか検討したいと思っています。

など、買い物に出かけられない人に対して何かできないかという議論は、商工会内でもしばしば出ています。福森 ニーズはあるんです。これから、住民が望むサービスとはどんなものかを知り、必要があります。

山田 現在、町内ではボランティアや事業者による配

勝山 現在も一部の事業者が、遠隔地の人に対して宅配サービスをしているという実例があります。高齢者

山田 国では現在、「買い物弱者」の支援について動きが活発化しています。町でも何らかの対策を打ち出す必要があると思います。

勝山 町内に受け手となる事業者があるか。そこが焦点になるでしょう。範囲は食料品に限りません。トイレトペーパーや洗剤などの日用品も対象になると考えると、食料品店以外の事業者の参入も考えられます。

買い物弱者への支援を模索

福森 この端末機を使えば、仕組みはどのような形にも構築することができます。あとはこの町に適した、こ



企画課広報情報室 山田貴之 室長



チーム計画設計部 福森重純 総括課長



商工観光課商工交流室 山下安男 室長



川根本町商工会 千澤利通 支所長



川根本町商工会 勝山明男 事務局長

の町に必要とされるシステムをどうやって考えていくかです。大都市のやり方をまねる必要はありません。

千澤 注文する側、売る側とも、機械の操作などに負担がかからない方法を考えることが必要です。

とすると、平成25年4月1日から稼働できるのがベストでしょう。

千澤 事業の実施に当たっては、数は少ないけれど、やりたいと手を挙げてくれる事業者がいるのではないのでしょうか。

山下 買い物弱者支援の方法にはさまざまな形があります。この端末機を活用した宅配サービスもその一つといえるでしょう。

千澤 事業者側も、待っているだけでは商品が売れない時代です。消費者のニーズにあった売り方を考えていかなければなりません。

勝山 この件については商工会にとっても大きな課題です。実際にこのシステムが実現し稼働したとして、最初からすべてを盛り込むとしても難しい。まずはベースになるものをつくり、運用しながら、徐々に利便性を高めていくべきですね。

山田 告知放送端末機については半年、1年という期間で計画できますが、実際に「買い物弱者への支援体制」を構築するとなれば、2年とか長い期間を想定する必要があるかと思っています。

山下 今、千澤さんが言ったように、「ニーズにあった販売方法を考えなければ」という意識は、事業者の側にもあるのでしょうか。

山田 こういった会合の席に、実際の民間事業者の皆さんに加わってもらった必要があるかと思っています。そうして具体的な内容に踏み込んでいけたらと考えます。

光がつながる、人と人がつながる、わたしたちの生活がつながる



公共施設予約システム

町営グラウンドや体育館、開発センター会議室などの公共施設を、告知放送端末機で予約できるよう検討を進めています。



見守りなどの生活支援

テレビ電話を用いた健康相談などに対応できるよう検討しています。また外出支援車両の予約を端末機を使ってできるよう検討しています。



バーチャル図書館開設

町内各学校や文化会館、開発センター図書室を接続、ネット上のバーチャル図書館を開設・運営するよう検討しています。



危険箇所監視サービス

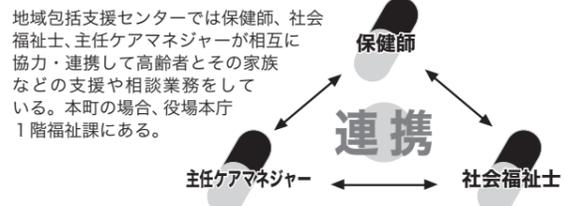
町内の河川はらん危険箇所などに監視カメラを設置。ゲリラ豪雨や台風などに対し、迅速な情報発信が可能になります。

未来への投資
すべての人にブロードバンドを

▶町から持ちかけられた提案に、商工会としてどんな方法が検討できるか考えが述べられた。可能性の追求はここから始まる。

未来への投資

すべての人にブロードバンドを



地域包括支援センター
海老名重徳センター長

その人らしい暮らしをサポートするのが使命。しかし増え続ける需要に対応するため訪問の効率化も考えなければなりません。

訪問の効率化も必要に
職員は訪問したお宅で、あいさつから始まり、世間話をしながらその人の健康状態を確認します。また日常生活で困ったことや不安なことがないか、心のケアにも気を配ります。
例えば近所の人から「あの家のおばあちゃん、最近あまり調子が良くなさそう…」と連絡をもらって訪問してみると、糖尿病の薬を正しく飲めなくて調子を崩していたということがありました。また

別のケースでは、必要のない布団を契約してしまっていて、クーリングオフの手続きをすることもありました。
当然のことですが、「役場の職員だから安心して話してね」と言っても、いきなり何でも話してくれる人はいません。時間をかけて何度も訪問し、信頼関係を築くことが大切なんです。
本来なら、1軒1軒余裕を持って回り、世間話をするくらいゆとりを持って接したいんですね。しかし現在の職員数では、なかなかそれが難しい。仮に1日(8時間)で8軒のお宅を回ったとすると、車で移動する時間もありますから、1軒のお宅に立ち寄れる

時間も本当に限られてしまいます。このためどうしても、「訪問の効率化」を考えないわけにはいきません。特に注意が必要だと思われる人のところには、手厚い見守りが必要ですから、回数も増やさなければなりません。
職員の頑張りに支えられ
地域包括支援センターの最も大きな使命は、その人らしい暮らしをサポートすること。健康な人は健康を維持できるように、介護が必要にならないように努力をします。
そのためセンターでは、関係機関や団体と協力しながら、年間通じて高齢者の相談に応じています。また、介護予防教室を開いたり、消費者被害を防ぐ啓発に取り組みしたり、成年後見制度の利用支援をしたりと、住民の生活を守るため日々活動に取り組んでいます。
職員たちは、そういったさまざまな活動や事務仕事に追われながら、毎日の訪問に出かけていくんですね。つくづく、職員のマンパワーというか「頑張り」に支えられている部分が大きいかと感じています。

でも将来への不安はある
現在、さまざまな立場の人が実

施している訪問活動。対象者の心のケアも含め、今以上の「見守り」はないと思います。しかし今の職員数で、今後も増えていく対象者のすべてに目を行き届かせることができるのか、不安を感じているのも事実です。
訪問したお宅では、買い物に行けない人を支援してほしいとか、病院の予約ができないか、外出支援車両の空き状況確認や予約ができないかというような話も聞きます。将来を見据えた体制を考えたとき、町が計画しているという光ファイバ網を利用したシステムが、見守りを補助できる可能性がある。どのように活用していくか、検討する価値は十分にあると思います。

訪問が待ち遠しいんです

保健師さんが尋ねてくれるのが本当に楽しみなんです。とても頼りにしています。絶対を守ります。保健師さんがいつもの時間に来られないとさみしく感じています。毎日でも来てほしいくらいですが、ほかにも待っている人がいますから、無理は言えませんね。



中田しんさん(右)と次女大原洋子さん



優しい笑顔で会話しながら血圧を測る榊原和保健師。見守り(訪問)活動は、見守る側と見守られる側双方の信頼関係を築くことが最も大切だと海老名センター長は言う。

見守りの方行

高齢化社会が進み、ますます求められる「見守り」。本町では、どんな体制で実施されているだろうか。そして見守りの、今後の展望は。

総合的な生活支援が目的

地域包括支援センターは平成18年4月1日、介護保険法の改正に伴って誕生した。住民の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、権利擁護といった総合的な生活支援を目的とした機関だ。

見守りが必要な人の家を訪問し、その人の健康状態を確認したり生活の悩みごと相談に応じることも大きな役割の一つ。高齢化社会が進み、ますます需要が増している「見守り」の実情とこれからについて、包括支援センター長に現状と展望を尋ねた。

包括支援セは5人体制で

現在センターには、わたしを含めて5人の職員(社会福祉士、保

健師、主任ケアマネジャーなど)が勤務しています。介護保険で要支援1、2と認定された人、民生児童委員や区長から見守り依頼を受けた人、特定健診(65歳以上対象)の「生活機能評価チェック」で見守りが必要と判断された人、本人から希望があった場合などについて訪問をしています。

職員は、介護予防教室などを開くとき以外は、ほとんど訪問に出かけています。一人の職員が一日に回る軒数はだいたい4、5軒。多い職員では8、9軒回る者もいます。どの職員も夕方5時ぎりぎりまで訪問し、センターに戻ってから訪問記録を書くんですね。対象者が「どのような様子だったか」「どんなところに注意が必要か」といった内容を記録し、翌朝、全員で報告し合います。

▶お宅の玄関に飾られた花びん。派手な花より、つましく咲く山野草が好きと中田しんさんは言う。

ここにも、一つの物語。広報かわねほんちょう

町の方針を投げかけた今、重要なものは

住民意思がどこにあるか。

光ファイバ網の整備によって変わる町の今、これから…。果たして、この「未来への投資」は、事業費に見合う効果を上げることができるのだろうか。事業実施の責任者である佐藤公敏町長は「皆さんの意見を計画に反映させたい」と話した。



町ホームページは今年リニューアルを実施。見やすさを実感する佐藤町長。

ここにも、一つの物語。広報かわねほんちょう



住民説明会で配布された資料。本事業の概要がまとまっている。

主要事業として位置付け

現在、町で計画を進めている「情報通信基盤整備事業」は、旧町の合併時に策定した「新町建設計画」の主要プロジェクトとして位置付けられ、第1次総合計画に引き継がれた本町の重要施策の一つです。事業費の大きさもさることながら、光ファイバネットワークの町全域への整備や全世帯を対象とした告知放送端末機の設置など、本町にとって非常に大き

な事業といえます。

今回の事業で各世帯に設置し、開始される「告知放送」。音声だけでなく、文字情報、映像・画像などの情報も併せて発信することができるといいう特長を持っています。

高齢者福祉への活用イメージとしては、告知放送やテレビ電話機能を活用した健康相談の実施や、見守りなどができるのではないかと考えています。

さらに、介護用品や日用品などの買い物支援などへも活用で

きるようになれば、高齢化率の高い本町にとって、非常に利便性の高いシステムになっていくのではないのでしょうか。

端末機に搭載された町内無料のテレビ電話を使って、お年寄り同士の会話や声かけも進むのではないかと思います。耳が遠い人でも、メモを画面に表示したり、手話を用いたりすることで会話の可能性も広がります。

住民説明会を開いてみて

各地区で開いた住民説明会を

通じて思うことは、インターネット環境が比較的良好な町の中心部にある地域では、今の状態にある程度満足している様子がかえります。

しかし、中継局から距離が離れれば離れるほど、インターネット環境にストレスや不満を感じる人が多く、本事業への期待や関心も高まっているように思いました。現在町内には、ADSL回線

を利用することができずに、ISDN回線を使っている地域がいくつかあります。こういった地域の人たちの「光ファイバ網」への期待は、かなり大きなものだと思えます。

皆さんの意思を確認したい

将来の町の姿を想像したとき、光ファイバ網がいかに重要であるかは、皆さんご理解いただいていると思います。

ただし現在、議会でも指摘を受けているように、告知放送端末機や各世帯への光ケーブル引き込みについて、再検討の余地が残っているのも事実です。

「光ではなく、無線方式を採用すべきでは」「将来、設備の更新時期を迎えたときの費用負担はどうなるのか」といったご意見もいただいています。

今後、加入意思の確認を含めた「全世帯対象の意向調査」を

実施する方針です。事業の主旨や目的をご理解いただいた上で、皆さんの意見を聞き、本事業に反映させていきたいと考えています。

町が計画しているこの整備事業は、本町で生活を営むすべての世帯、すべての人が対象です。安心して日常生活を送ることができるよう環境を整え、地域の元氣をつくりだすための第一歩だと考えています。



未来への投資

すべての人にブロードバンドを

Top Interview

Satoh Kimi-toshi



川根本町長

佐藤公敏

光によって どんな未来が見えるのか。

包括支援センター職員と楽しそうに会話するしんさん。一人暮らしだが多くの人に見守られ、笑顔で毎日を送っている。「町のみんが笑顔で毎日を送れるように」。光ファイバ網の整備によって導入される告知放送端末機の各世帯設置には、そんな願いが込められている。

「費用対効果」という言葉がある。投資した費用に対し、どれだけ効果を上げられるかをいう。1万円支出して10万円の利益を得た場合と、5万円の利益を得た場合とでは、10万円の利益を得た方が「効果が高い」ということになる。

本事業の費用対効果はどうだろうか。最大16億円という事業費。張り巡らされる光ファイバ、各世帯に設置される告知放送端末、高速インターネット環境の構築…。この事業によって都市部との情報格差は一気に解消され、町内の情報基盤は格段に進歩するのは間違いない。ISDN回線に嘆いていた人々も、充実したネット環境を手に入れる。利用者が増していけば「費用」に対する「効果」も高まっていくだろう。

今夏、戸籍簿上は存在しているのに本人の所在が分からない、いわゆる「消えた高齢者」の問題が各メディアで報道され、大きな波紋を呼んだ。書類上の情

報だけに頼るのではなく、実際に一人一人の顔を見る、声を聞くといった行為がどれほど大切なことかを痛感させられる出来事だった。今回取材した中田しんさんは、つい先日92歳になつたばかり。徳山で一人暮らしをしている。

しかし包括支援センター職員やヘルパーさん、町外に住む息子さん、娘さん、近所の友達など、自宅にはしょっちゅう誰かがいる。気の置けない人たちに見守られ、しんさんはとつても幸せそうだ。

「いただきものをすると、ああ、これを保健師さんに食べさせたいなあって思うんですよ。で、一緒に食べて『おいしい』って言うてくれると、わたしもうれしくなるの」。そんなしんさんの笑顔が、いつまでも心に残った。

当然のことながら、しんさんのような日常を送っているお年寄りばかりではない。ある保健師は「訪問先のお年寄りから『わたしより先に逝かないでね。あな

たがいなくなったら、どうしたら良いか分からないもの」と言われ、せつない思いをしたことがあります。

孤独を感じながら生活している人も本当に多いんです。これから必要なのは、住民同士の今以上の自助と互助。傾聴ボランティアをやつてもいいという人がこの町には大勢います。そういった人たちが協力して、もっと密度の高い見守り体制を築いていけたらと思つていま「す」と話していた。

本事業で導入される「告知放送端末機」は、見守りや健康相談に活用できる。テレビ電話を通して、単に「本人がいる・いない」だけでなく、その人が元気か、健康面に悩みを抱えていないかなど、表情や会話から察することができる。

傾聴ボランティア組織の育成と平行して、告知放送端末機の周知や理解が進んでいけば、将来的には「端末機を活用した、すみずみまで目が行き届く見守り体制」が築いていけるかもしれない。その可能性は十分

にありそうだ。

しかし現時点では、大きな不安を抱えていることも否めない。「将来にわたって運営していけるのか」「16億円はほかに回すべき」「一刻も早く実現してほしい」…。さまざまな意見が町に渦巻いている。どれも真剣に、町の今を、そしてこれからを、見つめたゆえの叫び声に聞こえた。

「具体的に、光ファイバ網とはどんなものか、将来的にどんな活用方法があるのか。その説明が足りていないと痛感しています。今後は、活用法の検討と併せていきいきクラブや学校保護者会など、希望団体への説明会も開き、理解を進めていきたいと考えています」と企画課山田貴之広報情報室長は話した。

町は、光の必要性や将来への展望を投げかけた。あなたはそれを、どのように受け止めるだろうか。本事業の費用対効果。それを見定めるのは、これを読んでいるわたしたち一人一人にほかならない。



田代神楽保存会による狩人。こっけいなやりとりが会場をわかれました。



井川線の車両を模したウエディングケーキに入刀。感動の瞬間です。

this month
HighLight
2
今月の注目

神楽の世界へようこそ 駿河神楽の伝承者が一堂に

安倍川や大井川の流域に分布し、地域住民の手によって受け継がれている駿河神楽。保存会が一堂に集う第7回夜つぱとい神楽祭は今年本町で開催。接岨湖のほとりにあるカヌー庫特設会場に大勢の来場者がつめかけました。

神楽祭の最後を飾ったのは梅津神楽「梅津流太刀の舞」。静かに

駿河神楽の伝承者が集う
安倍川や大井川の流域に分布し、古くから地域住民の手によって受け継がれている駿河神楽。各保存会や神楽愛好者が集い9月25日、本町接岨湖のほとりにあるカヌー庫特設会場で、互いの神楽を披露し合う第7回夜つぱとい神楽祭が開かれました。夕方4時ごろから始まった催しでは、地元梅津神楽保存会の「弊の舞」を皮切りに、駿河神楽8団体が伝統の舞を競演しました。この神楽祭は、舞を披露し合うのと同時に、各保存会同士の交流も兼ねています。このため神楽保存会の所在地が、毎年持ち回りで開催しています。本町からは梅津神楽保存会、徳山古典芸能保存会が催しに参加。それぞれ、八幡の舞やばた切りの舞、四座の舞などを披露し、来場者の目を釘付けにしました。

●**出演団体紹介（順不同）**
梅津神楽保存会
田代神楽保存会
徳山古典芸能保存会
笹間神楽保存会
井川神楽同士の会
横沢・口坂本・大日神楽保存会
有東木芸能保存会

激しい太刀さばきを見せた梅津神楽「梅津流太刀の舞」。舞手は望月克規さん。

this month
HighLight
1
今月の注目

お二人の門出を祝って 奥大井湖上駅ウェディング

サスペンスブリッジ恋愛事件・特別編として企画された奥大井湖上駅結婚式。藤枝市の石神文隆さんと焼津市の近藤香織さんが誓いの日を迎えました。幸せいっぱいの2人をカメラが追いました。

晴れて誓いの日
「サスペンスブリッジ恋愛事件（本町商工会青年部企画）」の特別編として企画された「奥大井湖上駅結婚式」。藤枝市在住の石神文隆さんと焼津市在住の近藤香織さんが10月2日、晴れて結婚式を迎えました。「南アルプスあぶとラインの大ファンで、年に何度も本町を訪ねます」という根っからの川根本町ファンの二人を町を挙げて祝福しました。午前10時半、結婚式を記念した特別列車が奥大井湖上駅に到着。新郎は大井川鐵道の車掌姿、新婦は純白のウエディングドレスです。祝福に駆けつけた親族や友人、鉄道ファンや町民など、約80人が見守る中で式は進行し、指輪の交換や誓約書への署名がなされました。立会人の佐藤町長は「本町自慢の豊かな自然の中で結婚式を挙げてくれた二人を、町を挙げてお祝いします。次はぜひ、お子さんを連れた姿を見たいですね」と祝辞を述べ、文隆さんの涙を誘いました。

千頭駅前で歓迎セレモニー
お昼前の千頭駅には、幸せな二人を出迎えようと大勢の来場者であふれました。式を終え、駅構内から登場した二人は、待ち構えていた大勢の人に驚いた様子。川根高校吹奏楽部の盛大な演奏と人々の大きな拍手が、いつまでも二人を祝福していました。

文隆さんと香織さんは、湖上駅の「誓いの鐘」を高らかに打ち鳴らした後、井川線の車両を模したウエディングケーキに入刀。町内産ブルーベリージュースで乾杯しました。文隆さんは「井川線のディーゼル機関車やアプト式電気機関車のように力強く妻、家族を引っ張っていききたい。夢を持って生きていきます」とお礼を述べました。

拍手であふれる花道を行く二人。大井川鐵道千頭駅にて。



ここに、一つの物語が広がります。



富士市から訪れた佐藤弘さんと、富永美幸さん。ほのかな灯りが、二人の心を温かくします。



高らかな歌声がホールいっぱいに響き渡りました。本川根小学校4から6年生。曲は「歌よ、ありがとう」。

this month
HighLight

今月の注目 **4**

寸又峡温泉秋の風物詩は、紅葉染まる山々と和紙のあかり展。 和紙の灯りに染まる夜 寸又峡・秋の風物詩始まる

寸又峡温泉の秋の風物詩として定着しつつある和紙のあかり展。5年目を迎える今年は、10月15日から始まりまし
ほのかなあかりと温泉街の風情が、道行く人々の心を和ませます。

和紙のあかり展 in 寸又峡実行委員会主催の『和紙のあかり展』が10月15日から始まりまし
15日夕方に開かれたオープニングセレモニーでは、望月孝之委員長が「平成18年から始まったあかり展も5年目を迎えました。今年は県内はもちろん、東京、神奈川など県外からもたくさんのお品があり、大変ありがたく思っています。お客さんが何度も足を運びたくなる、お客さんと地元の人と一緒に楽しむことを、そんな心の通うおもてなしを今後していきたい。寸又峡の初秋の風物詩として、このあかり展が定着しつつあることを喜んでいきます」とあいさつしました。
来賓として招かれた佐藤町長は「寸又峡の存在感を示すため、こういった企画は継続することが何よりも大切ですが、経済状態の悪化で誘客の減っている現状ですが、それでも歯を食いしばって頑張っている寸又峡の皆さんを、町は今後も応援していきます」と祝福のメッセージを送りました。6時30分、来場者のカウ



見事な出来栄の作品を見つめる浴衣姿の宿泊客。

this month
HighLight

今月の注目 **3**

心で奏でるハーモニー 小学生が合唱と合奏の競演

各小学校では、北地域小学校音楽発表会に向け熱心に練習を重ねてきました。当日を迎えた子どもたちは、少し緊張した表情を浮かべていましたが、それでも、一生懸命心を込めて歌いきりました。拍手。

練習の成果を見せる

町内4つの小学校の児童（4から6年）が集い、歌声や合奏を披露する「平成22年度北地域小学校音楽発表会」は10月7日、文化会館ホールで開かれました。

9時30分から始まった発表会では、トップバッターを務めた中川根第一小学校を皮切りに、中央小学校、中川根南部小学校、本川根小学校の子どもたちが口をいっぱいに広げ、高らかな歌声をホール全体に響かせました。

合奏では、一つ一つの楽器が奏でる音が美しい調和を見せていました。つめかけた保護者や地域の人たちは、一生懸命歌い演奏する子どもたちに、惜しみない拍手を送っていました。

ある保護者は「うちの子はピアノ伴奏を担当しました。実は数日前につき指をしてしまい、演奏は控えた方が良くとお医者さんに言われていたんです。でも本人が『どうしてもやりたい。ここまで練習してきたんだから』というので、その思いに負けてやらせました。ハラハラしながら聞

いていましたが、ちゃんと最後までやり通せてよかった。本当に立派でした」と話していました。

どの学校の子どもたちも、発表会の数カ月前から、時間を見つけては練習に励んできました。精いっぱい歌いきり、演奏しきった子どもたち。どの顔にも、やり遂げた充実感があふれていました。

【各学校の演目・披露順】

- 中川根第一小学校
合唱 ありがとうのうた
合奏 Happiness
- 中央小学校
合唱 栄光の架け橋
合奏 ラフソディンブル
- 中川根南部小学校
合唱 YELL
合奏 Jupiter
- 本川根小学校
合唱 歌よありがとう
合奏 クシコス・ポスト



それぞれの楽器の奏でる音が調和して曲ができる。合奏の醍醐味です。

あなたの元に届けます 食から始まる健康づくり



食推さんの愛称で親しまれる「川根本町健康づくり食生活推進協議会」

「食推さん」の愛称で親しまれるお母さんたちがいる。川根本町健康づくり食生活推進協議会の会員たちだ。「学んだことを、地域の人たちに広めていきたい」そんな思いを込め、地域住民の食生活改善に力を注ぐ。食から始まる健康づくりーその活動にスポットを当てた。



地域に食の大切さを伝える

健康づくり食生活推進協議会（以下食推協）はその名の通り、食に関する知識や食生活改善の必要性を、地域の人たちに広めるための活動をしている。現在の会員数は55人。

食推協の活動内容について、会長の中村りつさんは次のように話している。「わたしたち食推協の活動は『お隣さんから、お向かいさんへ』と定義付けられています。

自分たちが持っている食に関する知識を、少しずつ地域に広めていくのがわたしたちの役割だと思っています」。

食推協の活動は年間通じて展開される。地区ごと開かれる栄養講習会、園児や児童を対象とした料理教室、健康まつりへの出展、食育スクールの開催など、その活動内容は多岐にわたる。

自分の、家族の、地域の健康を

会員は、若いお母さんから孫がいるおばあちゃんまで、年齢層はかなり幅広い。どの会員も、全然年齢を感じさせない。みんな元気だし、雰囲気も和気あいあいとしている。

「料理講習会は、いつもにぎやかみんな楽しく取り組んでいます。こういった講習会で得た知識を、各会員たちは地域に戻って、それぞれのやり方で普及させています。ある人は地区栄養講習会で説明したり、祭りで料理を振る舞ったり、料理のレシピをコピーして配ったり。それぞれの会員にできることで、地道に取り組んでいるんです」。

食推協の役割は「自分の健康を守り、家族の健康を守り、地域の健康を守ること」だと、中村会長はまとめた。

季節の野菜カレーに挑戦

子どもたちの楽しそうな声が響く、8月21日の文化会館。食推協が主催する食育スクール第2回の会場を取材した。

参加者は食推協会員と町内各小学校から参加した子どもたち合わせて約20人。食推協の会員が、3つに分かれて班の指導者となり、子どもたちに料理の仕方などを教えていた。

今回子どもたちが挑戦したのは、夏野菜をたっぷり使ったカレーライス、レタスやキュウリを使ったサラダ、にんじんのゼリーなど。季節の野菜をふんだんに盛りこんだ料理の数々が食欲をそそる。

この食育スクールは今回で2回目。みんな包丁の扱いも手慣れたものだ。手際よく野菜を切ったり、火の通りを確認するため鍋の中をのぞいてみたり、人数分の食器をてきぱき用意したりと、それぞれ役割を分担しながら、楽しそうに料理に挑戦していた。

試食は和気あいあいと

できあがった後は、全員がテーブルについて試食会。みんな「いただきます」とあいさつして試食が始まった。どの

テーブルからも「すごくおいしい」「もっと食べたい」と、うれしそうな声が聞こえてきた。

食育スクールは年4回開かれている。料理教室のほかにも、野菜の種を鉢に植えて自宅で育てるといった体験も実施。食材を育てることから料理して食べるまでを一貫して体験し、「食」の大切さを学んでいく。



牛乳・乳製品を使った料理伝達講習会のもようから

4 会員同士、和気あいあいとした雰囲気の中で料理に取り組んだ。みんな思わず笑顔がこぼれる 5 あと片付けまできちんとしてこそその料理講習会。来たときよりも美しいの精神 6 大きな中華鍋を使ってタマネギなどの野菜を炒めている。30分後、おいしそうなカレー風味の野菜スープに変身した

小学生を対象として料理教室などを開いています。

食の大切さ学んでいこう 食育スクール年4回開催



3



4



1



2

食育スクール第3回のもようから 1 季節の野菜カレーを皿によそう女の子。自分たちで作った料理はきっと格別の味 2 食推協の会員たちも協力し、みんなの分のご飯をよそう。試食が楽しみ 3 デザートとして会員が持ち寄ったもの（今回はぶどう）を準備しているところ

講習会で学んだことを地域に還元します。

日本人はカルシウム不足 牛乳・乳製品料理を伝達

地域に食の大切さを伝える

とんとんとん。キュウリを刻む包丁の音が響く9月29日の文化会館。食推協会員17人が参加し「牛乳・乳製品料理伝達講習会」が開かれていた。中部地区の料理講習会に出席した会員が学んだことを、町内の会員に伝えるために開かれる講習会だ。

今回のメイン料理であるカレー風味の野菜スープは、生クリームが隠し味が絶妙な逸品。ほかにもトマトが入ったライス、キュウリともやしのあえ物などが手慣れた様子で料理され、1時間ほどで完成色とりどりの料理がテーブル

カルシウム不足と塩分過多

活動を陰で支える風間昭子栄養士はこう話す。「カルシウム不足と塩分過多は日本人が一番改善すべき点。会員は毎年、中部地区の講習会に参加し、食生活改善の足がかりにしようとして学んでいます。」

会員たちは、これら講習会で学んだことを、地域で開かれる栄養講習会などで広めている。



風間昭子 栄養士

食推協が実践する食生活改善活動をレポート

食育は肩ひじ張らずに楽しく

子どもに教えるだけが食育ではない。大人も一緒に育っていく。食推協の中村りつ会長が語る「肩ひじ張らない食育」。

「食」は人間の源です

人は、生きていくうちに必ず「食べる」という行為をします。これは何歳になっても同じこと。生物の営みに「食」を欠かすことはできません。

日ごろから栄養バランスなどを考えた食事をしていれば、いつまでも元気で健康な生活を送ることができず。逆に偏った食生活を続けていけば、健康な体はいずれ病魔にむしばまれてしまうかもしれません。日本人の食生活の大きな問題点として「カルシウム不足と塩分過多」があります。骨粗鬆症や高血圧症な

どを引き起こすこの2つの問題点。日本人の食生活で最も改善すべき点だといわれています。

中部地区管内では、毎年この2つの点を大きな課題としてとらえ「牛乳・乳製品を使った料理講習会」「塩分を控えた料理講習会」を開いています。

町内各地区に出向いて講習会を開くと、参加者から「こりやあ味が薄いなあ」なんて言われることもあり、ですが、「これが適正な塩分量なんですよ。ご家庭でもできるだけこの味に近づけるよう、工夫してみてくださいね」とアドバイスを送るようにしています。

わたしたちは地区の栄養



川根本町健康づくり食生活推進協議会

中村りつ 会長 (徳山)

講習会のほかにも、小学生や保育園児を対象とした料理教室を開き、正しい食の知識や食生活のアドバイスを伝えていきます。今年の春には小学校の子どもたちが摘んだヨモギを使って「よもぎまんじゅうづくり」に挑戦しました。どの子も会員と一緒に楽しんでみながら取り組みました。料理教室では、地元でとれるこんにやくを使うこともあります。地元の食材を積極的に使うことで「地産地消」の考え方も示せたらと思っています。

家族が同じ時間に食卓へ

近年では、家族であつて

も別々の時間に食事をする

ことが多いといわれます。

家族と一緒に食事をする機会が減っているんです。お父さんは仕事で帰宅が遅い。お兄ちゃんも学習塾へ、弟はスポーツクラブへと、生活時間が合わないんですね。

わたしには中学生の孫がいるんですが、部活動で朝早く出かけるため、家族と食事の時間が合わないことが多いんですね。そんなときは祖父母と一緒にテーブルについて朝食を食べたり、お茶を飲んだりします。

そうやって、子どもが一人きりで食事をするのではないように気を付けている

んです。

日常の何気ない、たわいもない会話で十分だと思います。子どもが一人きりで朝食を食べるのが当たり前にならないよう配慮してあげたいですね。そういったほんの少しの工夫や配慮も、「食育」の一つといえるのではないのでしょうか。

子と共に親も育っていく

朝食を食べないお父さんがいました。でも、子どもが生まれたのをきっかけに、家族全員で朝食を食べるようになったんだそうです。今では、それが当たり前前の習慣になったといいます。これは、当然ですが「親

の努力」も必要です。食育とは、子どもだけが対象じゃないんですね。親も一緒に育っていくということなんです。

そして食推協も育っていく

食推協では食生活改善の活動を続けながら、自分たち自身も楽しく学んでいます。決して肩ひじ張ることなく、あくまで「楽しく」という姿勢です。「自分の健康を守り、家族の健康を守り、地域の健康を守る」。少しずつ、そういった輪を広げていきたい。元気に年を重ねる人が増えていきますように。これが食推協の願いです。

知る人ぞ知る

食推協存続の危機を救った「エプロンサークル」の存在

旧町の時代、食推協の会員が減り、存続の危機を迎えたときがありました。それを救ったのがエプロンサークルなんです。食推協というと、どうしても固いイメージがあるようで、なかなか加入者が増えず困っていました。でも「エプロンサークルなら入ってもいいよ」という人が多かったんですね。で、そういった人たちを勧誘していったんです。その人たちは今、食推協の会員として、頑張って活動しています。今、食推協の講習会などは本当ににぎやかです。わたしはそれがすこうれしく思っているんです。



上村節子さん (地名)



あなたの元に届けます
食から始まる健康づくり
終



奥大井ふるさと祭り 11月13日土

午前10時～午後3時

※雨天時は14日(日)に順延

千頭駅横 奥大井音戯の郷 特設会場

川根本町の秋の風物詩「奥大井ふるさと祭り」を開催します。やさそば、おでん、お弁当などの味覚や地場産品を販売。お茶の手揉み実演、つるかご細工教室などの体験コーナーも充実しています。特設ステージでは、勇壮な赤石太鼓の演奏、津軽三味線全国大会で2度の優勝経験がある茂岱一声氏による迫力の演奏、アマチュアバンドの演奏や小学生によるリズムなわとび実演など、多彩な催しが繰り広げられます。ぜひ、ご家族やご友人、ご近所お誘い合わせの上、ご来場ください。

【問】奥大井ふるさと祭り実行委員会事務局
(川根本町商工観光課) ☎ (58) 7077

川根本町産業文化祭 11月7日日

午前9時30分～午後2時30分

※雨天決行

役場本庁舎前駐車場、健康増進施設ほか

わたしたちは、さまざまなストーリーを経て、今ここに存在しています。本町で生まれ育った人も、縁あって本町に越してきた人も、みんな同じ川根本町人。誰もが参加でき、誰もが楽しめる「活気あふれる産業文化祭」をみんなで創り上げましょう。今年のテーマは「大自然のもと ころもひとつに2010」。ステージイベント、飲食・物販ブース、室内イベントなど、盛りだくさんの内容で、皆さんの来場をお待ちしています。同時期に開催する「美術作品展」もお見逃しなく。

【問】川根本町産業文化祭実行委員会事務局
(川根本町総務課) ☎ (56) 2220

はかりの定期検査を実施します

対象者の人は必ず受検を

●検査日時・場所
所在地定期検査については、11月15日から17日の間で、個別に検査日を連絡します。

所在地定期検査について

- 1 商店や工場などで取引に使うはかり
- 2 学校、病院などで健康診断書作成に使うはかり
- 3 薬局などで薬剤調合用に使うはかり
- 4 荷物運搬業などで荷物の料金を決めるために使うはかり
- 5 茶、乾し椎茸などを販売するために使うはかり

◎検査対象

はかりの定期検査を、11月8日から11日までの4日間実施します。皆さんが取引や証明に使用している計量器は、2年に一度、受検する義務があります。次の1から5に当てはまるはかりを持っている人は、忘れずに受検してください。

検査日	時間	場所
11月8日(月)	午後1時～3時30分	役場総合支所
11月9日(火)	午前10時～午後3時	役場総合支所
11月10日(水)	午前10時～午後3時	徳山コミュニティ防災センター
11月11日(木)	午前10時～午後2時	役場本庁

商工観光課 ☎ (58) 7077

日本脳炎予防接種の最新情報・経緯 (原文掲載)

厚生労働省は、平成17年5月から日本脳炎ワクチン(マウス脳由来)の副反応により、日本脳炎予防接種積極的な接種勧奨を差し控えていましたが、平成22年度から、1期初回接種(2回)に対し、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンによる積極的勧奨が再開されました。平成22年度は、3歳児「平成18年4月2日生まれから平成20年3月31日生まれのお子さん」に対して、日本脳炎予防接種積極的勧奨を行うこととされています。

平成22年8月27日に予防接種実施規則の一部改正されたことによる特例措置

①平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、1期における3回の接種を受けられなくなったお子さんへの第1期の不足分(1回～3回)を、第1期の期間(6月～9月)および第2期の期間(9歳～13歳未満)に接種ができるよう、改正されました。

②第2期に接種可能なワクチンとして「乾燥細胞

培養日本脳炎ワクチン」が追加されました。

◆過去に1から2回接種を受けたお子さんは、1期(初回2回、追加1回)の不足分(1～2回)を、6月～9月および9歳～13歳未満の年齢のときに6日以上の間隔をおいて接種できます。

◆1期の接種を全く受けていない場合は、9歳から13歳未満の年齢のときに6日から28日までの間隔をおいて1期初回(2回)を接種し、おおむね1年経過した時期に1期追加(1回)を接種できます。

◆生後90月を超え、9歳未満のお子さん(この期間は法的接種の対象にはなりません)は今後、9歳から13歳の間に接種できます。

2期の接種に対する積極的勧奨については、今後検討されることになっています。

詳細は厚生労働省ホームページ「日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A」でも確認できます。

生活健康課 ☎ (56) 2222



美しい歌声を披露する松下のぞみさんと歌に聴き入る園児・保護者たち。



歌声を通して交流の輪を

さゆり幼稚園で吉田町男声合唱団と競演

さゆり幼稚園では9月5日、歌をこよなく愛するさゆり合唱団とコーラスリベルテ、吉田町男声合唱団が一堂に会し、合同で交流コンサートを開きました。

それぞれのグループは、現在練習に取り組んでいる曲や得意とする曲である「いざ起て戦人よ」「村祭」「明日」「千の風」「スイカの向こうに宇宙が見えた」などの曲をホールいっぱいに響かせました。ステージを見つめる園児たちは、その歌声に引き込まれるように、真剣な表情で聞き入っていました。

またさゆり幼稚園では8月21日に、家族を対象とした「親子コンサート」を開催し、80人を超える親子や祖父母の皆さんがホールに集いました。童謡やディズニーメドレーなどの歌を松下のぞみさんが歌い、そのほかにも、ペープサートやゲームで会場は盛り上がりを見せました。来場者の皆さんは、歌とピアノの生演奏を心ゆくまで堪能している様子でした。

この町に起こった
新鮮な「ネタ」を皆さんの元へ。
この次に登場するのは
あなたかも!?



あらゆる災害を想定した装備が積み込まれています。人命の救助にも効果を発揮します。

あらゆる災害に対応可能

総務省消防庁から多機能型消防車を貸与

本町はこのほど、総務省消防庁から消防団救助資機材搭載型車両（通称：多機能型消防車）の無償貸与を受け、本町消防団第6分団2部（上長尾）に配備しました。この車両はデッキ部にB-2級小型ポンプを搭載するほか、エンジンカッター、チェーンソー、油圧救助器具、四つ折担架、AEDなどを搭載し、災害や救命活動に対応する仕様となっています。町では今後、この消防車を活用した訓練にも臨む方針です。



体を使って自由に表現。ユニフォームも斬新です。

自由な発想でダンス踊る

コンテンポラリーダンスワークショップ

コンテンポラリーダンスワークショップin川根本町は10月1日から3日までの3日間、静岡市、川根本町、ソーシャルデザイン研究所が共催で開催しました。

参加者が身近なモノ・コトを体を使ったダンスで表現することを学びます。この講座には町内外から20人が参加。寸又峡温泉に宿泊し、文化会館で2日間の講座にのぞみました。最終日には、千頭駅前広場で観光客に向けダンスを披露。学んだ成果を発表しました。

吹奏楽の迫力を楽しもう

吹奏楽演奏を鑑賞する機会を創出します

吹奏楽演奏の鑑賞機会創出を目的として町が企画した航空自衛隊中部航空音楽隊（浜松基地）による「ふれあいコンサート」は9月3日午後、川根高校体育館を会場に開催され、全校生徒と地域の皆さんがプラスバンドの迫力を堪能しました。演奏曲目はロードオブゴクせん、ROOKIESコレクションなど全9曲。演奏の中程では前日、演奏技術の指導を受けた吹奏楽部員から花束とお礼の言葉などが送られました。



迫力のオーケストラを全校生徒が堪能しました。

真剣に弾くそろばんの音

第158回商工会珠算検定3人が合格

都道府県商工会連合会および全国商工会連合会主催の第158回商工会珠算検定は9月19日、本町商工会2階で実施されました。

今回の検定は10人が受験し、3人が合格しました。おめでとうございます。合格した人は次のとおり。

(敬称略・受験番号順)

1級合格者の石川愛理さん▶



●第158回商工会珠算検定合格者

1級合格者	石川 愛理 (本川根中3年)
5級合格者	澤井 健人 (中川根南部小4年)
6級合格者	瀧尾かのこ (中川根南部小4年)

本町商工会青年部では9月19日、奥大井サスペンスブリッジ恋愛事件(出会い編)・TOKIMEKI列車2010」を開催しました。これは独身男性と女性の出会いの場を創出しようと、商工会青年部が奥大井サスペンスブリッジ恋愛事件の一環として企画した。男女とも24人ずつ、計48人が参加しました。

参加者一行は、奥泉駅より南アルプスあぶとラインに乗車。車内では、お互いに自己紹介をしたりフリートークをしたり。到着した接岨地区の特設会場（長島公園）では、バーベキューとゲームで盛り上がりました。この結果、7組のカップルが誕生しました。

商工会青年部では、「現在、奥大井サスペンスブリッジ恋愛事件を展開中です。今回誕生したカップルが、この出会い編をきっかけに、結婚編・家族編へとステップアップし、本町を舞台に愛を深めていくストーリーを描いてくれたらうれしい」と話していました。

愛を深めるストーリーを

商工会青年部企画TOKIMEKI列車



楽しそうに談笑する参加者たち。奥大井湖上駅にて。

Topics

川根本町の まちの話題

☆11月のお買い得情報☆ 11月1日から15日まで 電動工具オール33値引き

日立・マキタ・リョービの電動工具を33値引きキャンペーン!

プロ仕様から初心者用まで幅広いラインナップです(現品がない機種はカタログでご確認ください)。

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談ください。地域のお店だからこそ、ていねいに分かりやすく、迅速に対応いたします!

前田機材

川根本町上長尾795-1
I P 電話 ☎050-3363-2252
☎56-0006 FAX56-0009

顔を水につけるのも嫌がっていた子が水に慣れることができました

幼児アクアリズム教室の発表会を開催



本川根B&G海洋センター主催の幼児アクアリズム発表会は9月4日(桜保育園)、11日(徳山聖母保育園)、18日(三ツ星保育園)に、それぞれの保育園園児を対象として開かれました。

アクアリズム教室は6月から9月のプール開放期間に実施しているもので、幼児期の水慣れと運動習慣の強化などを目的とした、遊びながら水と親しむ教室です。最初、顔を水につけるのも怖かった子どもたちですが、教室が進むにつれ、徐々に親しめるようになりました。発表会本番では、プールに飛び込む子もいるほど、たくましい姿を見せてくれました。参観した保護者たちは、感動した様子でわが子を見守っていました。

思い切ってプールにダイブ!

2

本年度の登録選手が決定しました。応援よろしくお祈いします

静岡県市町対抗駅伝競走大会に向けて

第11回市町対抗駅伝競走大会が1カ月後に迫り、選手たちの練習にも一層熱が入ってきました。本年度、本町代表として選手登録されたメンバーを紹介します。ご声援をよろしくお祈いします。

開催日時 12月4日(土) 午前10時~

開催場所 静岡県庁から草薙陸上競技場

監督 山本銀男(下長尾)

コーチ 中村稔(崎平)



チーム川根本町登録選手 ●小学生男子 藪田紳一路(中央小6年)、宮島洸樹(本川根小5年) ●小学生女子 神谷愛(本川根小6年)、佐渡風香(本川根小6年) ●中学生男子 鈴木龍弥(中川根中3年)、高畑剛毅(中川根中3年) ●高校生男子 杉山豪(川根高3年)、前川恭佑(藤枝明誠高2年)、小林侑介(川根高2年) ●中学生女子 前川裕音(本川根中2年)、池本夢実(本川根中2年)、大村真里奈(本川根中2年) ●高校生女子 渡邊愛理(掛川西高3年)、鈴木玲奈(川根高3年) ●一般男子 山本忠広(徳山)、大窪健太(東藤川出身) ●一般女子 前川豊美(東藤川)、榊原和(上長尾) ●40歳以上 山下富士夫(崎平)、高土寿和(奥泉)

年間5回、楽しみながら真剣に取り組んでいます

生涯学習講座がスタートしました



今年も16人の町民講師による生涯学習講座が始まりました。

本年度は、17講座を開講し、延べ188人の町民の皆さんが参加・受講しています。講座の計画は、講師自ら

が作成します。どの講座も優しく、丁寧な指導で受講生からも好評です。受講生の皆さんも、年間5回と限られた期間の中で、楽しみながら、真剣に取り組んでいます。

講座名	講師名	講座名	講師名
誰でもできる手打ちそば	山田信之	やさしい手編み	榎田あき
自律神経免疫療法と補完代替医療	滝 明美	はじめての絵手紙	福田 詔
川根本町に伝わる伝承ことばあそび〜わらべうた〜	堀畑章子	地域探検隊「町内南部の小さな旅」	小澤節子
実用ペン習字講座	下嶋映子	手軽にパンづくり	益井直美
XPワードを楽しむワード入門	浅野良之助	実用書道	大石 宏
Vistaワードを楽しむワード入門		文学教室「短歌をつくらう」	長濱寛二郎
俳画・水彩画教室	中西 睦	川根本町の森を歩いてみませんか?④	松本 匠
できるエクセル入門	西上明廣	初心者熱烈歓迎「太極拳」	崔 紅
やさしい手編	榎田あき	美術工作教室川根自然幾何塾	日詰明男

- 6日(土) ふるさと発見団
- 6日(土) B&Gクラブ⑧
(水泳:島田チャンピオンスイムスクール)
- 11日(木) すこやか大学学習会②
(会場:中川根南部小)
- 14日(日) ワンタッチバレーボールの会
(会場:中川根第一小学校体育館)
- 15日(月) すこやか大学学習会②
(中川根第一小)
- 20日(土) B&Gクラブ⑨
(水泳:島田チャンピオンスイムスクール)
- 30日(木) すこやか大学学習会②
(会場:中央小)

- 今月の町民ギャラリー展示
- 1写真展 奥大井県立自然公園大札山・蕎麦粒山の写真(海野泰一、西本敬・奥泉)
- 2産業文化祭作品展(5~15日)
- 3平和写真展ほか(盆栽・手工芸など)本町憲法九条の会(16~30日)
- 4税に関する作品展(6~12日)
- 今月の文化会館ロビー展示
- 1県立美術館移動美術展(11~14日)
- 2手工芸作品展 高齢者生きがいの郷・高齢者むつみの郷(16~12月9日)
- 3産業文化祭作品展(16~25日)

今月の予定

教育委員会生涯学習課

☎(58)7080

生涯学習のひろば



わたしも利用しています「中電オートリース」
車検時の経費や毎年の自動車税...
手間がかからず安心整備! 安心ドライブ!

中電オートリース指定店 **川根自動車株式会社**

川根本町上長尾 869-2 TEL:0547 (56) 0150

デイサービス見学・体験してみませんか!

介護の必要な皆様に「楽しく」「穏やかな」1日を提供します。
お気軽にお問い合わせください。



あかいしの郷 デイサービスセンター

川根本町徳山1620番地の1
(お問い合わせ) 0547-57-1234



ここにも、一つの物語。
広報かわねほんちょう

このページでは、カゼの予防、健康診断、心のケア、食事に関する豆知識など、皆さんが日頃気になっている健康に関するよもやま話を、保健師・栄養士・看護師の皆さんがリレー形式でご紹介しています。

健康の話

知ってトクする

47

体調に気を付けたい「季節の変わり目」

暑くてたまらなかつた夏も終わり、過ごしやすいた季節になってきました。しかし、この「季節の変わり目」の時期に、体調を崩してしまう人も多いと思います。それはなぜでしょうか。

原因の一つに、気温の変化が挙げられます。人間の体は、自律神経の働きによって、熱いときは汗をかくなどして熱を逃がします。逆に寒いときは熱を逃がさないようにして、ほぼ一定の体温が保たれています。

季節の変わり目は気温の変化が激しく、その気温の変化が自律神経にストレスを与え、

働きが追いつかなくなり、免疫力や抵抗力が低下するので、このため風邪を引きやすくなったり、疲れやすくなったりします。つまりこの時期は、いつも以上に自分の体調に気を配り、弱っている免疫力を回復させることが必要なのです。どんなことに気を付けたら良いのでしょうか。主な2点を紹介します。

①食事で免疫力アップ

最も心がけたいことは、バランスの良い食事を摂ることです。たくさん食材の中でも、いくつか免疫力をサポート

トしてくれる食材についてご紹介します。

【魚、肉、大豆製品】
わたしたちの体をつくっているタンパク質が多く含まれています。タンパク質は、免疫の働きを維持し、免疫力を高めるのに大きな役割を果たしています。

ただし、脂肪分も多く含まれますので、特に肉類の摂りすぎには注意が必要です。

【野菜】
緑黄色野菜(色の濃い野菜)に含まれるカロテンは、体内でビタミンに変わり、粘膜を強化する役目があり、免疫力を高めます。また、淡色野菜(色の薄い野菜)にも、免疫システムを活性化させる物質が含まれています。



今月の執筆者
神原和保健師

今月の「知ってトクする健康の話」のテーマは「季節の変わり目」。神原和保健師が紹介します。

②休養でストレスを解消

ストレスは免疫力を低下させます。十分な睡眠で体を休めることはもちろん、趣味などで気持ちをリフレッシュすることも大切です。

また「笑い」は免疫力を活性化させるといわれています。笑顔が心掛けて生活すると免疫力アップに効果があるかもしれないですね。笑いたくない時は、作り笑いをするだけでも効果があるといわれています。

季節の変わり目を健康に過ごすためには、「バランスの良い食事を心がけて、十分な休養をとること。そして規則正しく、そして楽しく毎日を過ごす」ことが大切です。

当たり前のことかもしれませんが、これらはこの時期に限りません。いつも元気でいられるように、もう一度、日常生活を見直してみたいかがでしょうか。

今月の納期

◆国民健康保険税・第5期分
◆水道使用料・第4期分

納期限は11月30日です。口座振替の人は11月30日に引き落とされます。残高の確認をお願いします。

税務課 ☎(56) 2223

相続または贈与などの所得税の扱い一部変更

島田税務署

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などにかかる年金の所得税の取扱いを改めることとしました。この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページwww.nta.go.jpをご覧ください。島田税務署までお問い合わせください。

【問】島田税務署 ☎(37) 3121

事業主の皆さんに朗報 学卒者採用のチャンス

島田公共職業安定所

平成23年3月卒の学生に対する求人が大幅に減っています。高校生の場合、就職したい高校生は県全体で約4800人、島田榛原地区では約570人おり、高校生に対する仕事の数は島田榛原地区で約270人分しかありません。このままでは約半数の高校生が就職できずに卒業を迎えてしまいます。このような時期こそ、企業の将来を担う優秀な人材を確保するチャンスです。採用を検討する際には、ぜひハローワーク島田学卒求人担当までご連絡ください。

【問】島田公共職業安定所 (ハローワーク島田) 学卒求人担当 ☎(36) 8609

あなたもまちの捜査官 犯罪の捜査にご協力

島田警察署

8月現在、全国の指名手配被疑者は約1200人。これらの者は再び犯行を繰

川根本町の人口					
平成22年10月1日現在					
世帯数	3,064	世帯 (-6)	【48】	出生	2人 【0】
総人口	8,519	人 (-7)	【79】	死亡	8人 【0】
男性	4,160	人 (-3)	【19】	転入	15人 【0】
女性	4,359	人 (-4)	【60】	転出	16人 【0】

※()内は前月比、【 】内は外国人数、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

心のコラム

本町の自死率が県下でも飛びぬけて高いことが分かり、2008年4月から役場といやしの里診療所がチームを組み、1次予防(町民への啓発活動)、2次予防(うつ病の早期発見、早期治療)、3次予防(自死遺族を支える活動)を総合的に開始した。

最初は「仕事が増えて大変」「この町の汚点をそっとしておいてほしい」といった雰囲気メンバーの中に感じられたが、進めるにつれ「大切なこと」「なんとか自死者が減ってほしい」と、積極的な姿勢が見えるようになった。

最初は啓発活動、そして検診にうつ病の問診票を取り入れて早期発見することに重点を置いた。2年目は、家庭訪問して早期発見することが大切だと教えられた。3年目は、お年寄りが健康で、生きがいを持ち最後の時を楽しく過ごすことも欠かせないと気づいた。

そうすると、役場の関係課と診療所だけではなく、地域住民みんながかかわる活動だという考えに行き着いた。まさに、自死予防活動は、地域づくり、町づくり活動であったと思う。

自死者が減るのは何年先になるかわからない。が、地道な活動は必ず成果として現れると信じているし、この活動を通して、いのちの大切さ、生かされていることのありがたさが少しでも浸透すればと願っている。

いやしの里診療所 竹内俊明



より良い品を より安く

オザワマート

11000ポイント交換は平成22年11月13・14日です
お酒・たばこの販売を始めました

- 土曜日・日曜日にオザワマートのプリペイドは1万円で10,600円に！ 600円お得です！
(お酒・たばこの販売を始めました)
- 日曜日・月曜日に2,000円以上お買い上げのレシートで、木曜日にお得なサービスがあります

産業課からお知らせ

農用地区域除外手続きの受付は30日☖まで

農用地区域内の農地は、転用を希望する場合は農用地区域からの除外手続きが必要です。手続きは11月1日☖から30日☖まで。詳しくは産業課、総合支所産業建設室までお電話ください。広報6月号に詳細が掲載されています。

【問】産業課 ☎(56) 2226 総合支所産業建設室 ☎(58) 7076

墓石・燈籠・各種石材加工

藤田石材店

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX0547-56-1177
http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177

ここにも、一つの物語。
広報かわねほんちょう



不思議なことに花を見つめる森永高夫さん、小井田香さん

「おつちよこちよい」なサクラが咲いた。

10月13日、川根自動車（高郷）敷地内の桜が花を咲かせたと、同社従業員の方から電話がありました。出向いてみると、確かに2カ所ほど花が咲いています。この木はソメイヨシノ。ごく普通に、春に咲く桜です。第一発見者の森永高夫さんは「最初に見たときは、綿でも付いているのかと気にも止めませんでした。次の日、やっぱり付いているので、よくよく見てみると花だったんです」と驚いた様子。同社社長の渡辺正昭さんに尋ねると「昭和25、6年ごろに植えた桜だと思いますが定かではありません。今までこんな時期に花を咲かせたことはありませんでした。最近朝晩が寒く、日中は暑いくらいなので、桜も少しおかしくなったのでは」と話していました。ご近所の方は、立ち寄り際にぜひご覧ください。よく目をこらして、探してみてくださいね。

voice

お誕生おめでとう

地区	氏名	性別	保護者
藤川	中村 駿斗	男	雅一
梅高	中村 空暁	男	英生

ご結婚おめでとう

地区	氏名	前住所
桑野山	小澤 雄介	梅高 岸上
下泉	森下 幸恵	下泉 泉島
地名	前田 善帆	島田市 島田市
	増田 治揮	地名
	栗下 香寿美	地名

おくやみ申し上げます

地区	氏名	享年	届出人
千頭東	長嶋 清一	77	利次
梅高	小澤 こと	87	小林正誠
久野脇	諸田 邦雄	88	岩子泰一
久野脇	松下 晟	71	岩子泰一
久野脇	藤田 とし	86	岩子泰一
田野口	小川 義雄	84	岩子泰一

▶戸籍欄に掲載を希望されない場合は、届出時に窓口でお伝えください ▶前々月に届け出された出生・婚姻・死亡の届け出の内、本町に住所があり本町の窓口（本庁・総合支所）で受け付けた分のみ掲載しています。

生活健康課 ☎(56) 2222

family registration

大盛況の南麓祭・体育の部

川根高等学校放送委員長 山田悠太郎・3年

column

わたしにとって最後の体育祭

川根高校では9月22日、「南麓祭・体育の部（体育祭）」が開催されました。わたしたち3年生にとっては高校生活最後の体育祭であり、わたしにとっては、放送委員長としての最後の仕事でもありました。

地域の人たちや園児も参加した体育祭



盛り上がり、そして成功へ

その後も状況に応じて指示を出したり、実況をしている生徒が自分から盛り上げようと工夫してくれたおかげで、後半の種目はとても盛り上がり、体育祭を成功させることができました。



責任者の一人として仕事できたことが誇りと話す山田悠太郎さん

な仕事でした。体育祭が盛り上がるかどうかは、実況中継がうまくいくかどうかにかかっています。委員全員が気を引き締め準備に励みました。体育祭当日、ある程度プランは考えていましたが、いざ始まってみるとアナウンスや実況がぎこちなかったり、急に変更があつたりして、目の前の仕事で手一杯になってしまいました。しかし、同じ放送委員や運営する生徒に助けられながら仕事をこなしていくうちに、種目の実況を聞いた生徒たちの応援や歓声が次第に大きくなり、会場のムードがだんだん良くなっていくのを感じました。

わたしはその中で、体育祭を運営する責任者の一人として仕事できたことを誇らしく思っています。

そして何より生徒一人一人が体育祭を楽しんでくれたことが一番うれしかったです。

改めて、地域の皆さんや先生、そして中心となって動いていた生徒会、それと川高生一人一人に感謝を述べたいと思います。本当にありがとうございます。

つれづれなるままに
編集後記

南米チリのサンホセ鉱山で発生した落盤事故。地下700mの暗闇に取り残された33人の作業員たちの、奇跡ともいえる救出劇は10月13日から始まりました。その顔には、疲労以上に生きて戻れた喜びがあふれていました。

69日間という長い期間、わずかな食料と劣悪な環境下で生き延びた作業員たち。その心を支え、奮い立たせたのは「情報通信」でした。8月22日、捜索用の小型ドローンの先に付けられていた小さな紙片。「33人全員が避難して無事だ」のメッセージに、地上の関係者は沸き返りました。同29日に開通した電話から初めて聞こえてきたのは、作業員たちの魂の叫びにも似た歌声でした。9月4日にはテレビ電話が開通。娘は画面の向こうの父親に向かって「パパ、愛してる。キスを送って」と訴え、それを聞いた作業員は満面の笑みで「キスを送るよ」と答えました。

眼科患者さん無料送迎いたします。

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎いたします。
ご予約は電話にてお願いします。
(当院に初めて受診される方もご利用いただけます)

島田眼科クリニック

住所：島田市日之出町3-9
島田駅から徒歩1分
☎0547-37-0431
診療時間：午前9時～12時、午後2時～6時
(休診日：水曜日、日曜日、祝日)

より良い品を より安く

オザワマート

営業時間・午前9時～午後7時
川根本町上長尾 ☎56-1108 FAX56-1109

平成22年11月13日(土)・14日(日)に交換できます。

11000ポイント引換券

1万円とこの券で11000ポイント販売いたします。
千円分お得です。最高2万円まで販売します。
この券を切り取ってお持ちください。

オザワマート



ベンチでちょっと一休み。和やかな談笑のひとつとき。



作品の見事な出来栄にみんな感心しきり。

わたしら元気 毎日が生きがいなんよ。

巻末レポート

高齢者むつみの郷、高齢者生きがいの郷利用者が町民ギャラリーで展示作品を見学しました。



澤井ひささん（徳山）

わたしは91歳と半年になりました。生きがいの郷に通っているおかげで、今も毎日元気。かくしゃくとしたものです。今年は作品を4点展示しました。知り合いが「展示が終わったら家に飾りたいからゆずってね」と言ってくれるんですよ。そのたびに幸せを感じています。

家に閉じこもっていたら何にもする気が起きなくなってしまいます。生きがいの郷に通うと、友達と話をするのが楽しいし、作品を作るのも楽しい。無理せず、自然に頑張れるんです。できっこないと思っていたら何もできないんです。作品を作ることが、わたしの生きがいの一つになっています。



森下あいさん（下長尾）

わたしは95歳です。今回の展示では花をかたどったきめこみを作って展示しました。きめこみとは、布を型紙に沿ってはさみで切り、わくにはめ込んでいくものです。みんなの名札を付けて作品を展示してくれるから、本当にうれしいし、わたしの励みになっているんですよ。

今わたしが手がけている作品は、今回展示したものよりも一回り大きなもの。細工は細かいので手間もかかるし時間もかかります。これまで通り、こつこつとやっていきたいと思えます。今の若い人たちでは、途中で飽きてしまうかもしれませんね。

ここはみんなが友達、仲良く取り組んでいます。



生きがいを持って毎日を過ごすのが一番

高齢者むつみの郷、高齢者生きがいの郷では69歳から95歳の人たちが、日々の実習の中で、習字、塗り絵、ちぎり絵、きめこみ、押し絵、短歌、陶芸など、それぞれ自分に合った趣味を持

ち、毎日楽しみながら、こつこつと作品を作っています。どの人の作品も見事な出来栄え。とてもわたしたちでは、まねのできないものばかりです。

中には1人で3、4点作り上げる人もいますんですよ。このギャラリーに作品を展示・披露することが、みんなの励みにもなっているんです。

今回の見学のように、お互いの作品を見比べることで、またさらに作る意欲もわいてきます。みんな元気ですよと、作品を通して伝えていきたいですね。



高齢者生きがいの郷職員
酒井敬子さん（地名）

生きがいの郷職員の酒井敬子さんは、「作品は4月ごろから作り始めました。65歳以上の人たちが毎日こつこつと作っていました。中には白内障や緑内障を患った人もいます。展示作品を見ると、とてもそうは思えない。出来栄えがとってもすてきなんです。頑張ってきた成果ですよ。町民の皆さんに『わたしたちは元気ですよ』と作品を通して伝えたい。皆さん、ぜひ

ひ見に来てください」と話していました。「わたしは、みんなと一緒にいられて幸せだよ」と言う澤井ひささん。たくさんの笑顔を見ていたら、素直に納得できました。人は誰でも必ず年を取ります。大事なものは、どのように年を重ねてゆかかです。笑顔で、生きがいを持って、幸せを感じながら年を重ねてゆける。そんな環境が、この町にはあります。

誰もが笑顔で年齢を重ねてゆくといいこと
ギャラリー展示作品を見学
高齢者むつみの郷、高齢者生きがいの郷では10月上旬、施設利用者の皆さんが半年がかりで作った作品を町民ギャラリー（本庁舎横・上長尾）に展示しました。一つ一つの作品には職員の手で名札が付けられ、一目で誰の作品なのか分かるよう配慮されています。

10月5日、利用者の皆さん20人が町民ギャラリーを訪れ、作品の見学を実施しました。みんな自分の作品を見たり、友人の作品を見たりと忙しそう。習字、短歌、ちぎり絵、刺しゅう、押し絵、きめこみ、陶芸……。どれも、手間暇かけた、世界に一つだけのもの。それぞれ作者の思いが込められた作品たちです。

緑のふるさと協力隊員
高瀬美智子の奮闘記⑤

み・す・し・る・へ



夜っぴとい神楽に徳山古典芸能保存会の一員として参加。笛を吹きましたよ。

高瀬美智子 群馬県みどり市出身・緑のふるさと協力隊員第17期生
緑のふるさと協力隊は、特定非営利活動法人地球緑化センターが推進する事業。農山村に興味を持つ若者を、地方自治体に一年派遣。隊員として、農業や観光施設などで協力活動をする。美智子さんは本町4代目の隊員。「おじいちゃん、おばあちゃんが大好きなんです」と朗らかに笑う22歳。

神楽つくしの1カ月でした

徳山神楽に参加し、1カ月ぶりに笛を吹きました。ちゃんと音が出たので一安心。しかし曲が前回とは違うため覚えるのに苦労しました。でも今回は、それより何より「肺活量」と「足のしびれ」との戦いが激しかったのです。

1曲が長いため途中で息が切れてしまい、曲を覚えるどころではなかったんです。ただ練習も終盤にさしかかると、ようやくそれにも慣れたのか、吹き続けられるようになりました。

曲の間はなるべく正座していましたが、足がしびれると笛どころではなくなります。今回、舞もやらせてもらえたんですが、立ち上がる時思わず転んでしまったくらいです。頭では分かっている、体が上手く動かないことを実感してしまいました。

10月10日の本番では、来場者と

地区の人たちがみんな盛り上げていて感じがとても温かかったです。神楽には厳肅なイメージがありましたが、決してそんなことはなく、みんなの和気あいあいとした雰囲気がかかったなあ。

夜っぴついや上岸の祭りも

9月25日には、夜っぴとい神楽に参加。練習不足だったので、かなり心配しましたが、周りの人の指を見ながら何とか乗り切ることができました。たくさん神楽を見るのができ、貴重な体験になりました。一見どれも同じように見える舞や曲も、実はそれぞれに特色があり、違うものなんです。上岸のお祭り(10月11日)では、神楽と鳥居を見に行きました。地区の人に笛を手渡され、飛び入りで吹かせてもらいました。ありがとうございました。

家の畑には白菜が仲間入り。カブはなかなか成長しません。

